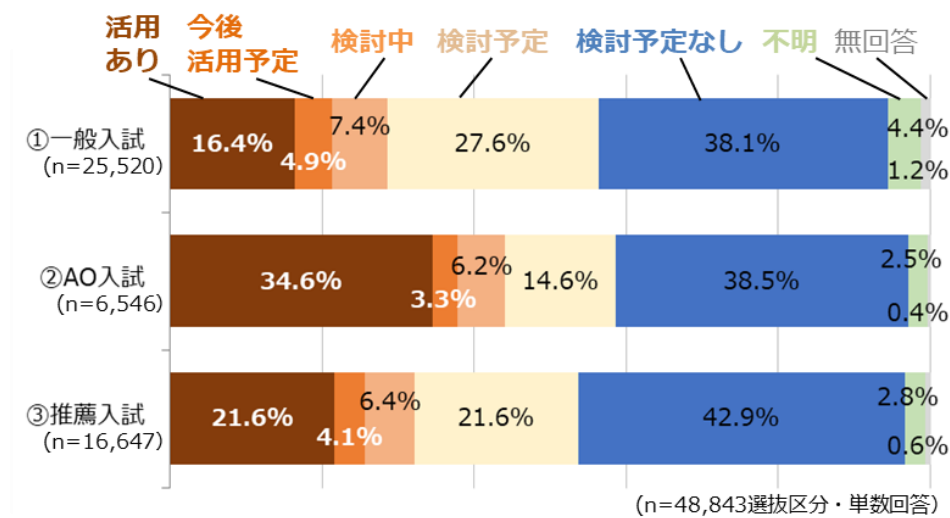


第6章 英語資格・検定試験の活用の実態

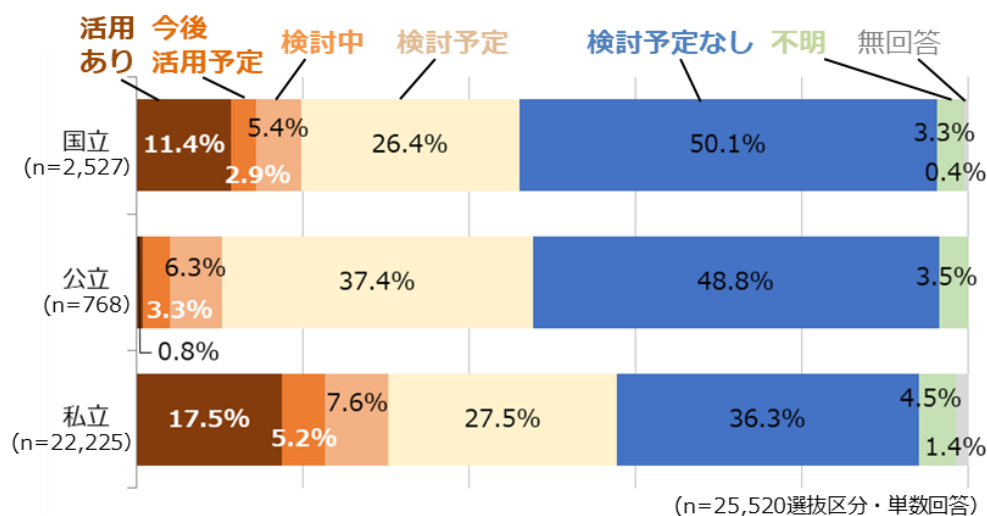
6-1 英語資格・検定試験活用の有無（国公立別）

英語の資格・検定試験の活用（活用あり＋活用予定）は、一般入試で 21.3%、AO 入試が 37.9%、推薦入試が 25.7%であり、検討（検討中＋検討予定）は、一般入試で 35.0%、AO 入試が 20.8%、推薦入試が 28.0%である。

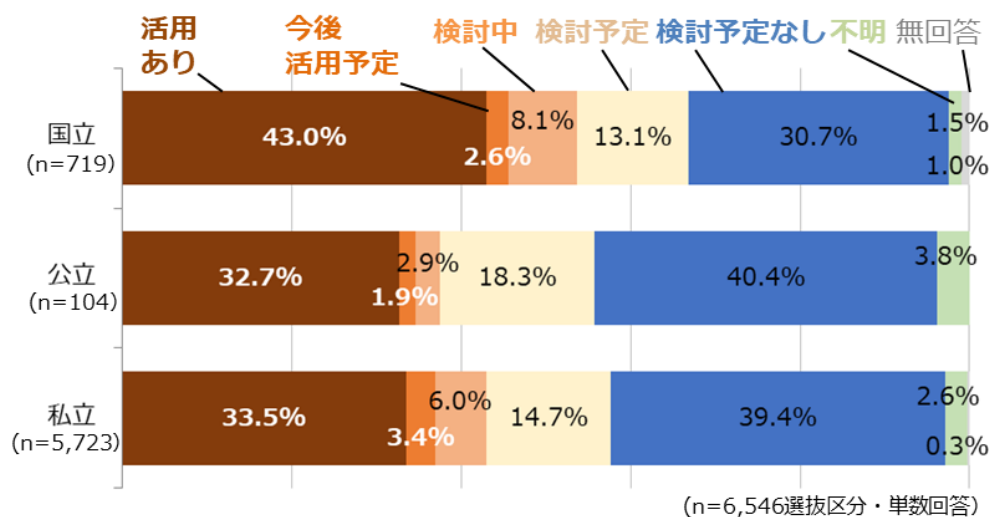
図表 6-1 英語資格・検定試験活用の有無（国公私・計）



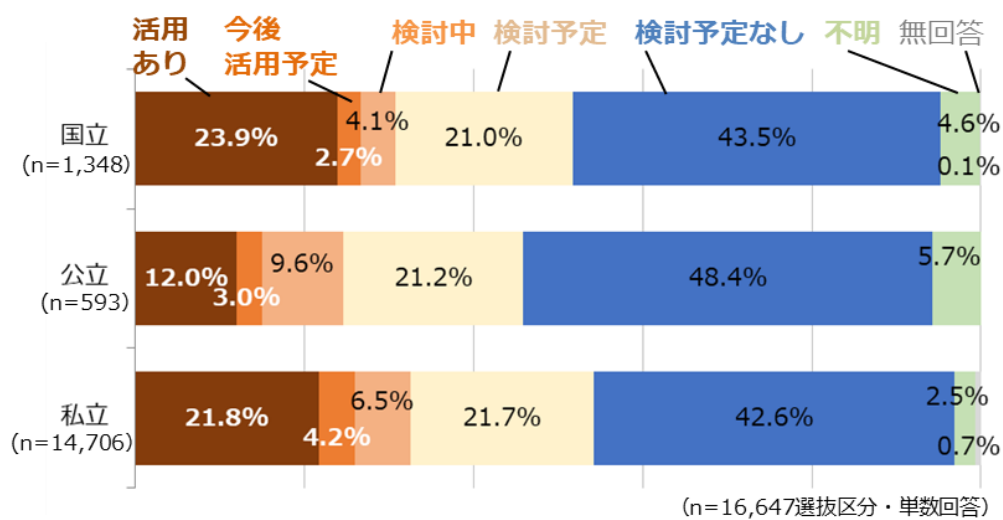
図表 6-2 英語資格・検定試験活用の有無（国公私・一般入試）



図表 6-3 英語資格・検定試験活用の有無（国公私・AO入試）



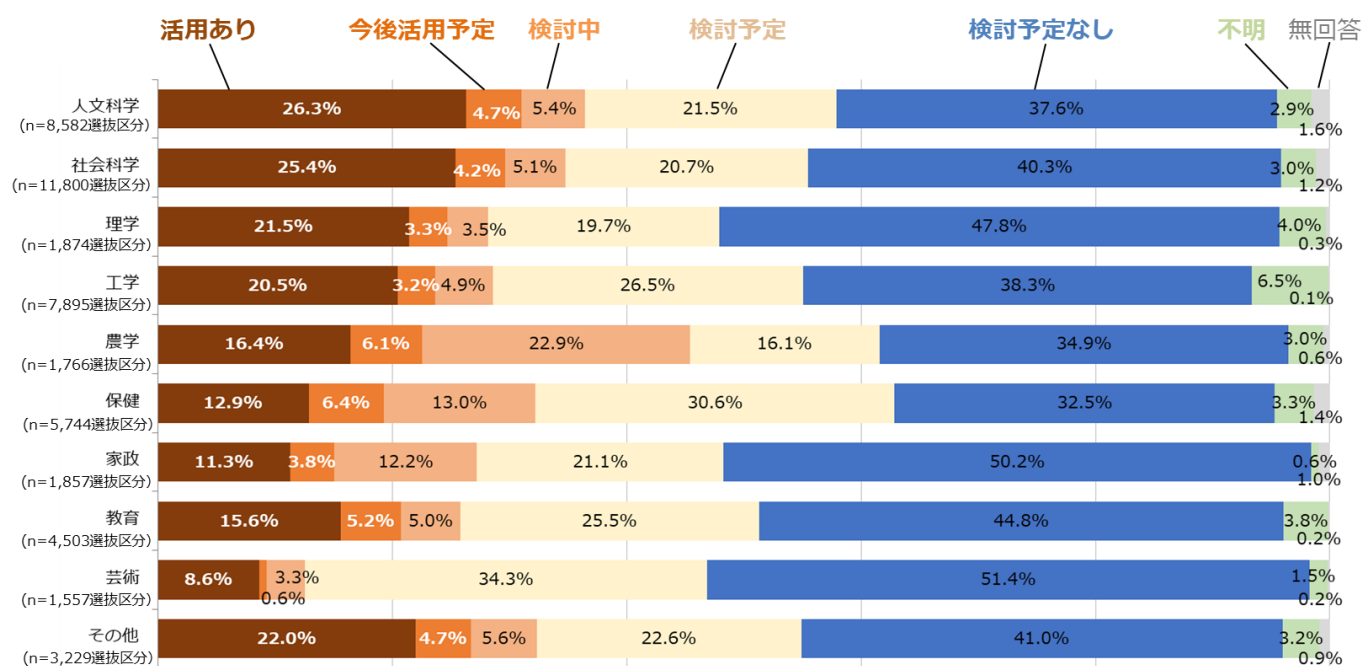
図表 6-4 英語資格・検定試験活用の有無（国公私・推薦入試）



6-2 英語資格・検定試験活用の有無（学科系統分類）

英語の資格・検定試験の活用率を学科系統分類別でみると、活用（活用あり＋活用予定）としているのが、多い順に、人文科学（31.0%）、社会科学（29.6%）、理学（24.8%）である。

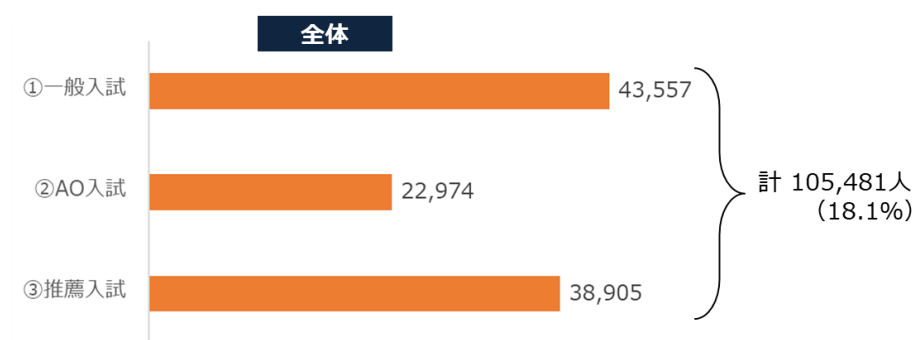
図表 6-5 英語資格・検定試験活用の有無（学科系統分類）



6-3 英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数

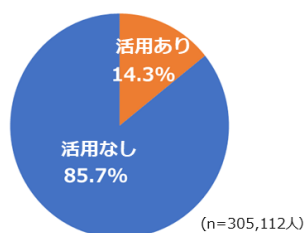
令和2年度入試において、英語の資格・検定試験の「活用あり」の選抜区分により入学した者（延べ人数）は、一般入試が43,557人、AO入試が22,974人、推薦入試が38,905人の計105,481人である。

図表 6-6 英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数

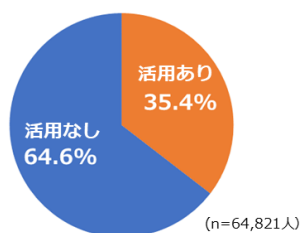


【入試方法毎の全入学者数に占める「英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数」の割合】※全入学者数は延べ581,348人（うち、952人分は入試方法が無回答）

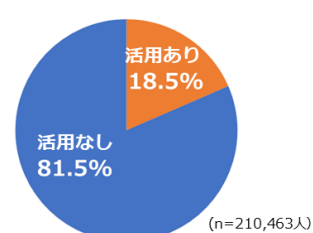
①一般入試



②AO入試



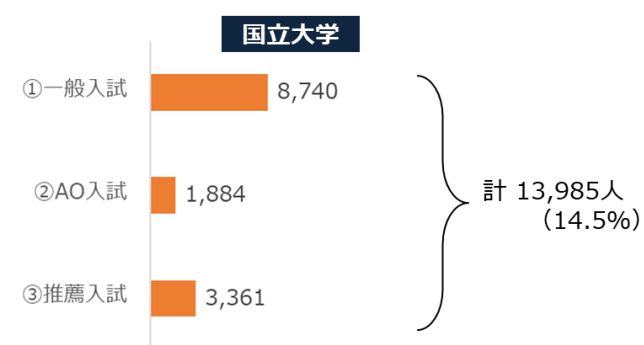
③推薦入試



6-4 英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数（国立大学）

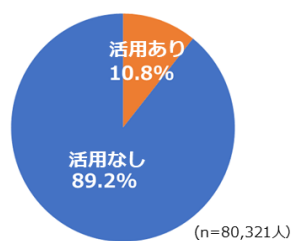
国立大学における令和2年度入試において、英語の資格・検定試験の「活用あり」の選抜区分により入学した者（延べ人数）は、一般入試が8,740人、AO入試が1,884人、推薦入試が3,361人の計13,985人である。

図表 6-7 英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数（国立大学）

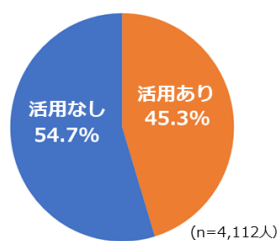


【入試方法毎の全入学者数に占める「英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数」の割合】※ 全入学者数は延べ96,485人（うち、32人分は入試方法が無回答）

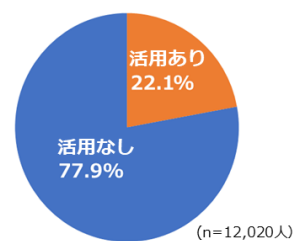
①一般入試



②AO入試



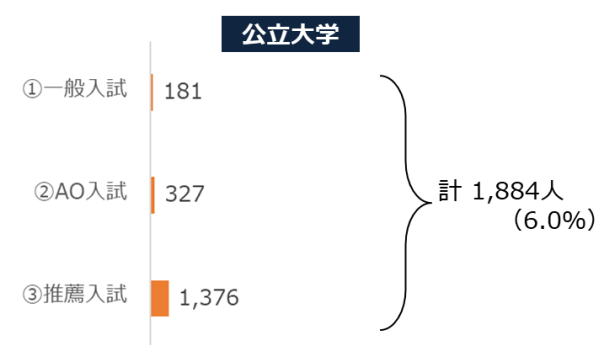
③推薦入試



6-5 英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数（公立大学）

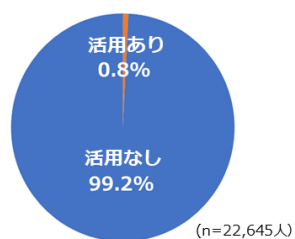
公立大学における令和2年度入試において、英語の資格・検定試験の「活用あり」の選抜区分により入学した者（延べ人数）は、一般入試が181人、AO入試が327人、推薦入試が1,376人の計1,884人である。

図表 6-8 英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数（公立大学）

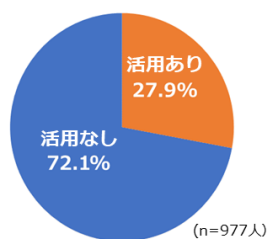


【入試方法毎の全入学者数に占める「英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数」の割合】※ 全入学者数は延べ31,629人（うち、111人分は入試方法が無回答）

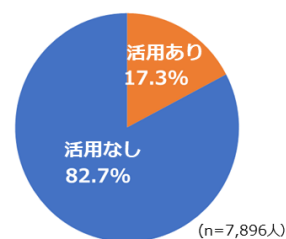
①一般入試



②AO入試



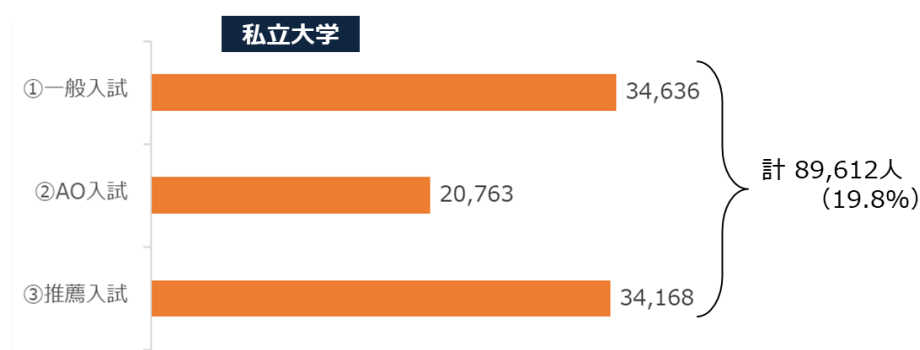
③推薦入試



6-6 英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数（私立大学）

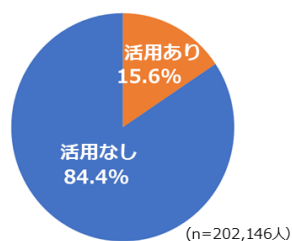
私立大学における令和2年度入試において、英語の資格・検定試験の「活用あり」の選抜区分により入学した者（延べ人数）は、一般入試が34,636人、AO入試が20,763人、推薦入試が34,168人の計89,612人である。

図表 6-9 英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数（私立大学）

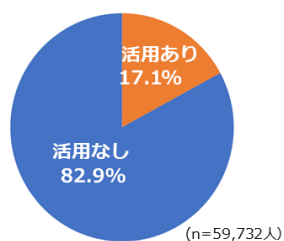


【入試方法毎の全入学者数に占める「英語資格・検定試験活用の選抜区分による入学者数」の割合】※ 全入学者数は延べ453,234人（うち、809人分は入試方法が無回答）

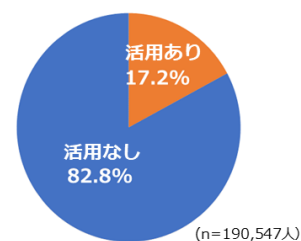
①一般入試



②AO入試



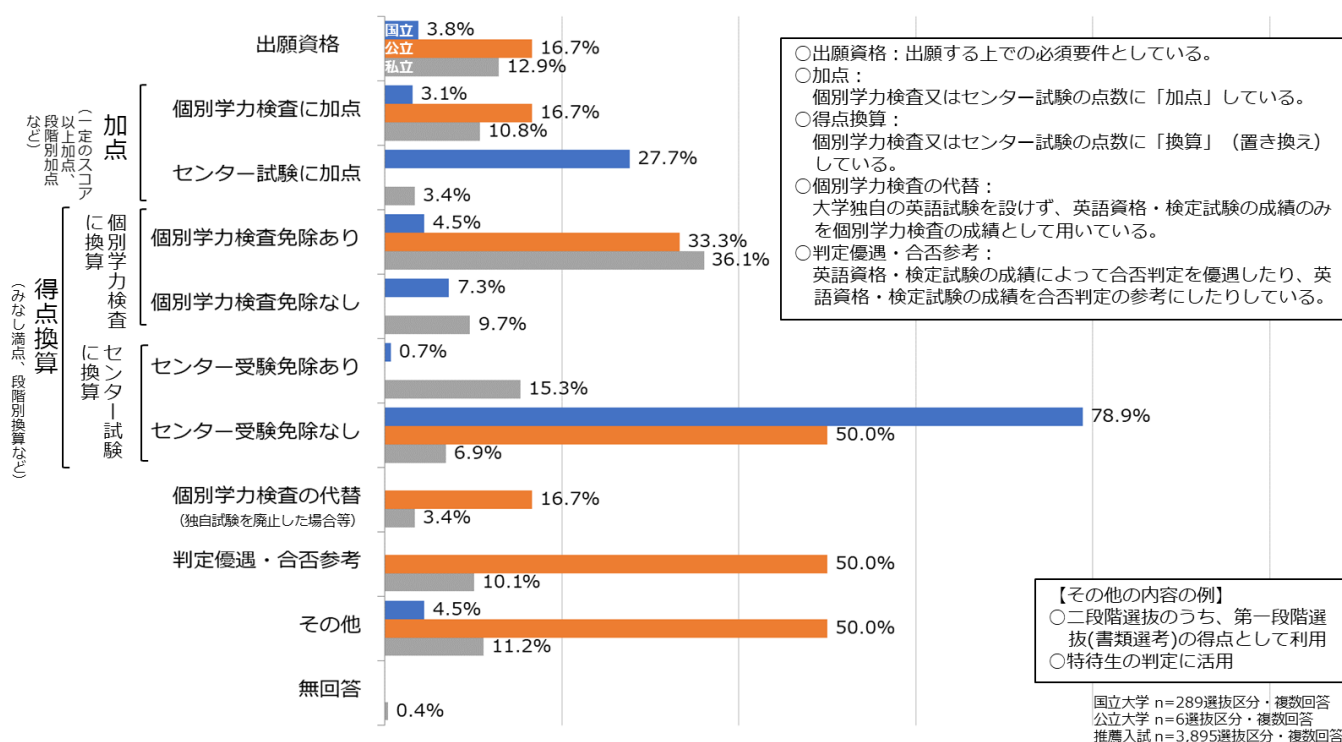
③推薦入試



6-7 英語資格・検定試験活用方法（一般入試）

一般入試における活用方法としては、国立大学ではセンター試験に換算（免除なし）が 78.9%、公立大学ではセンター試験に換算（免除なし）が 50.0%、私立大学では個別学力検査に換算（免除あり）が 36.1%で最も多い。

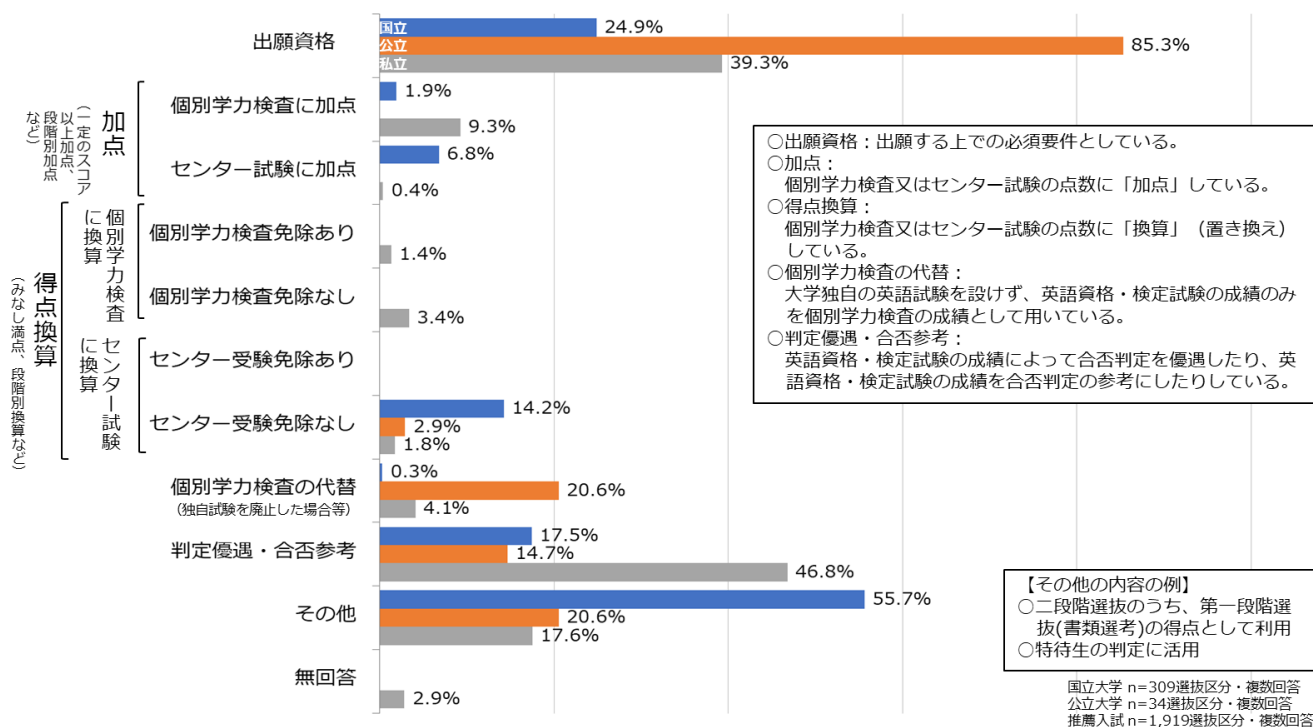
図表 6-10 英語資格・検定試験活用方法（一般入試）



6-8 英語資格・検定試験活用方法（AO入試）

AO入試における活用方法としては、国立大学では出願資格が24.9%、公立大学では出願資格が85.3%、私立大学では判定優遇・合否参考が46.8%で最も多い。

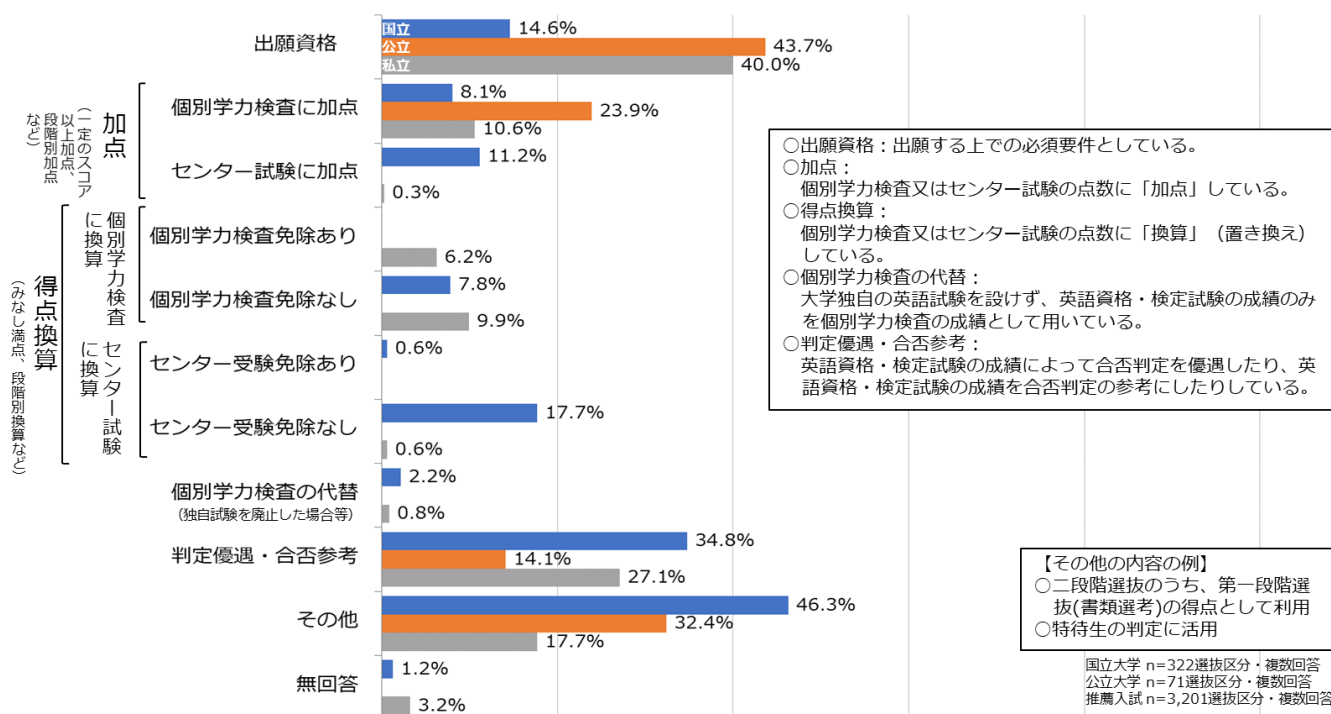
図表 6-11 英語資格・検定試験活用方法（AO入試）



6-9 英語資格・検定試験活用方法（推薦入試）

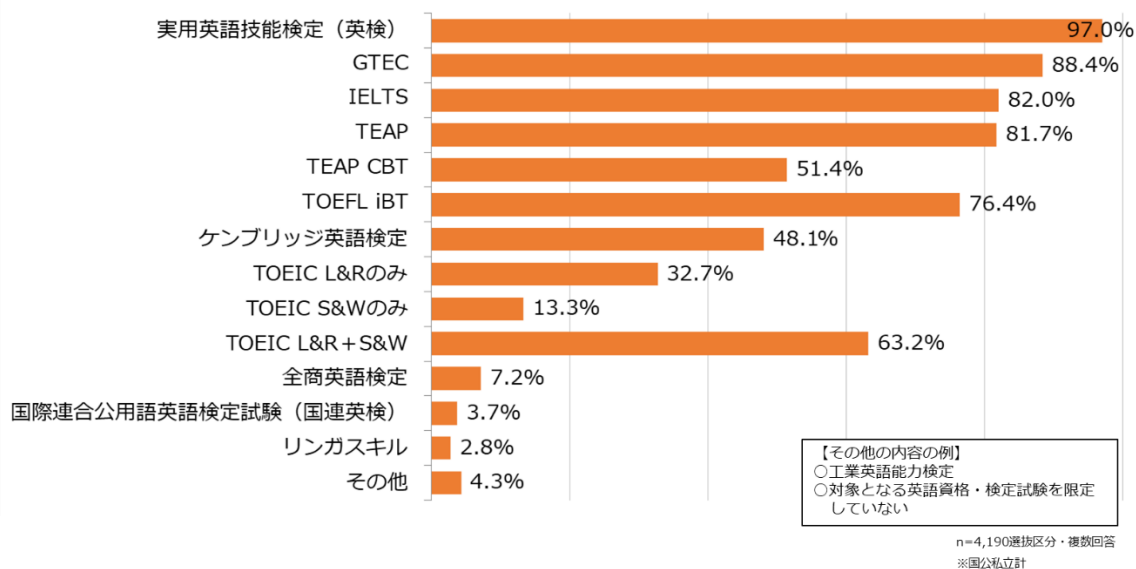
推薦入試における活用方法としては、国立大学では判定優遇・合否参考が 34.8%、公立大学では出願資格が 43.7%、私立大学では出願資格が 40.0%で最も多い。

図表 6-12 英語資格・検定試験活用方法（推薦入試）

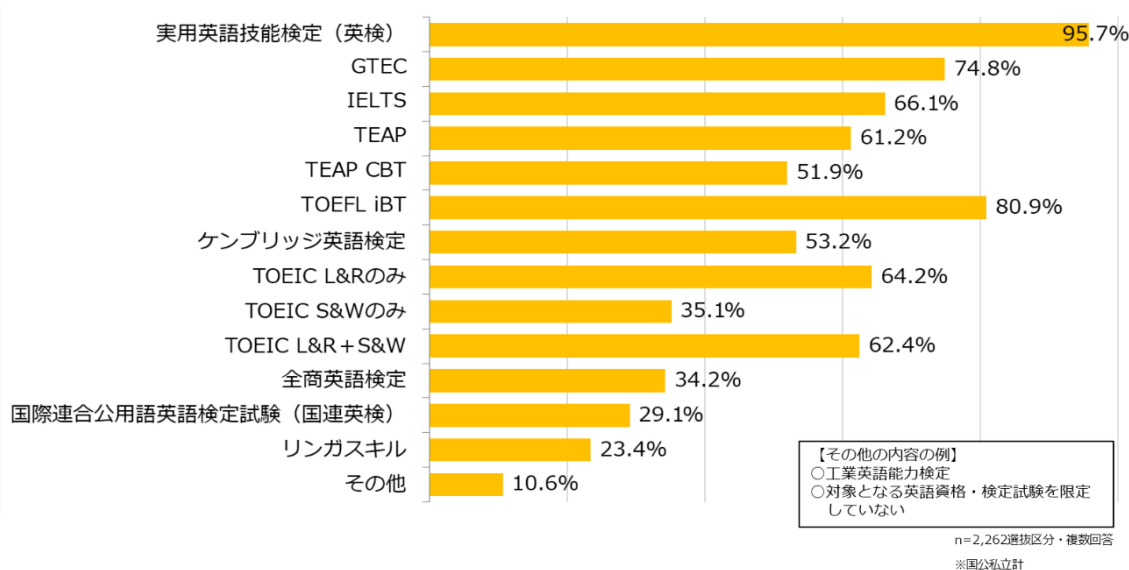


6-10 利用可能な英語資格・検定試験

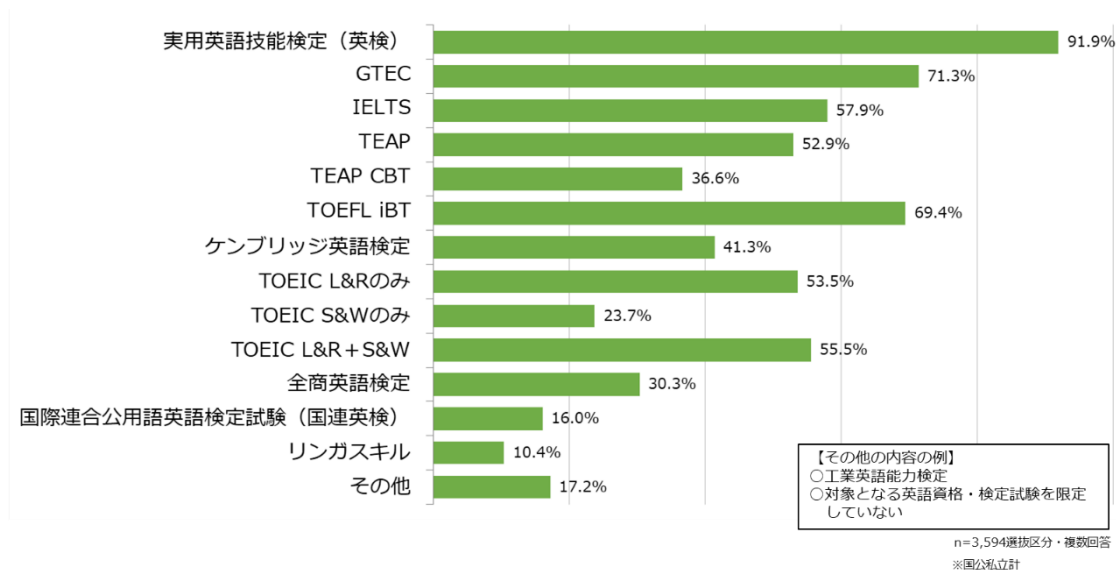
図表 6-13 利用可能な英語資格・検定試験（一般入試）



図表 6-14 利用可能な英語資格・検定試験（AO入試）

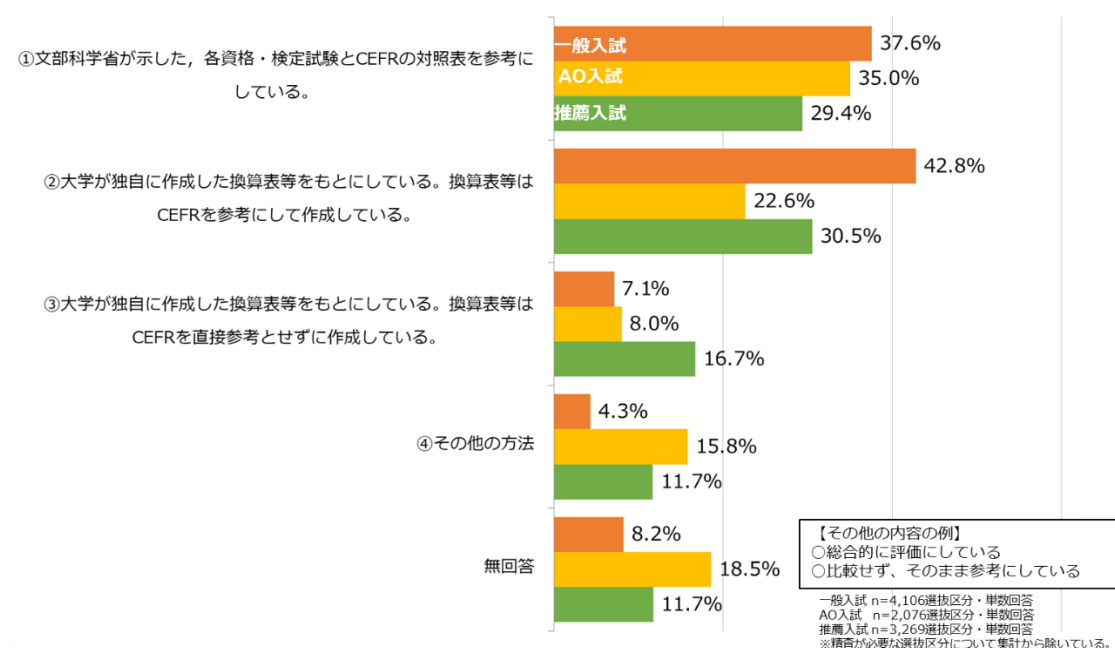


図表 6-15 利用可能な英語資格・検定試験（推薦入試）



6-11 複数の英語資格・検定試験が利用可能な場合にスコアを比較する方法

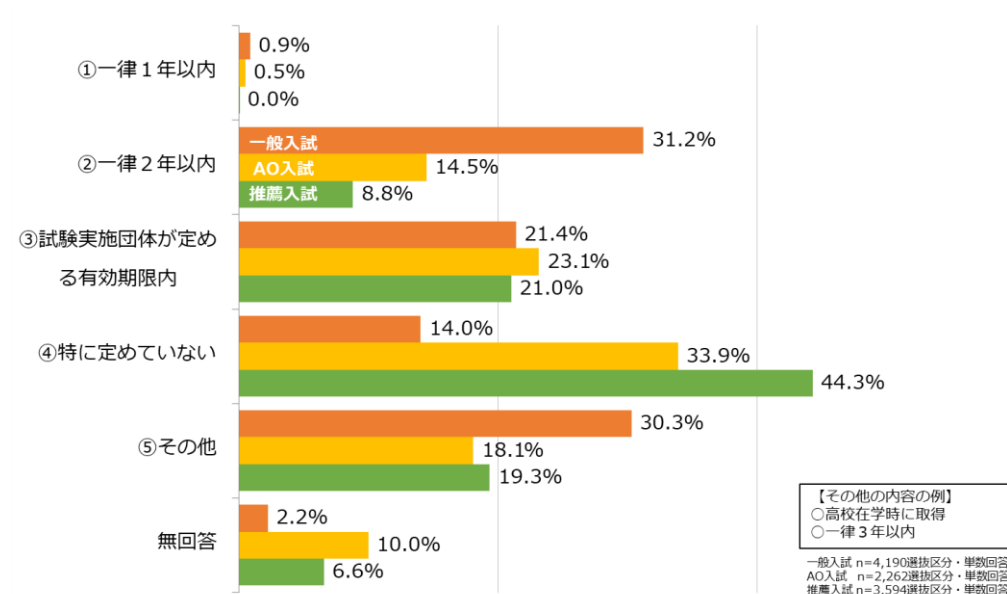
図表 6-16 複数の英語資格・検定試験が利用可能な場合にスコアを比較する方法



6-12 英語資格・検定試験の有効期限

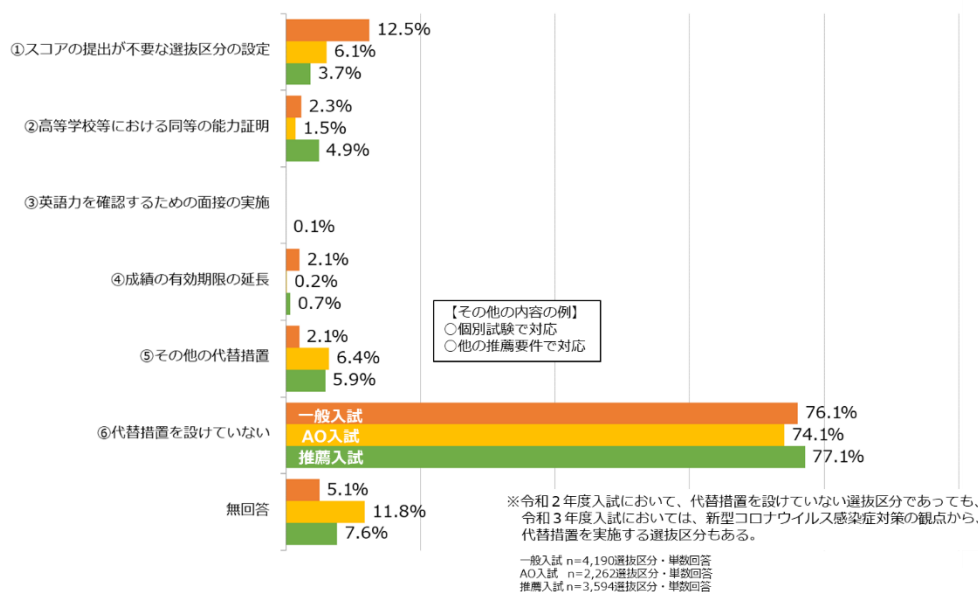
英語資格・検定試験の有効期限は、一般入試では「一律2年以内」が31.2%、AO入試では「特に定めていない」が33.9%、推薦入試でも「特に定めていない」が44.3%で最も多い。

図表 6-17 英語資格・検定試験の有効期限



6-13 英語資格・検定試験のスコアが提出できない場合の代替措置

図表 6-18 英語資格・検定試験のスコアが提出できない場合の代替措置



第7章 記述式問題等の出題の実態

7-1 本調査における出題形式の分類

A 客観式：

○×式、多肢選択式、複数選択式、組み合わせ式、並べ替え式、抜き書き式（問題文から該当箇所を抜き書きして解答する問題）、その他

B① 記述式－短答式・穴埋め式：

語句、数値、数式、化学式、英単語など、文を構成しない短い解答を記述する問題

※リード文などに空欄があり、そこに該当する、文を構成しない短い解答を記述する問題を含む。

B② 記述式－短文：

概ね 120 字以下（英語の場合、概ね 70 語以下）の文や文章で解答を記述する問題

※リード文などに空欄があり、そこに該当する短い文を記述する問題を含む。

※上記の分量で、英文の内容を日本語で要約して解答する問題、又は、和文の内容を英語で要約して解答する問題を含む。

B③ 記述式－長文・小論文：

概ね 121 字以上（英語の場合、概ね 71 語以上）の文章で解答を記述する問題

※数学、理科等において、求められている結論に加え、それに至る過程も記述する問題や、証明問題（穴埋め式のものは除く）を含む。

※上記の分量で、英文の内容を日本語で要約して解答する問題、又は、和文の内容を英語で要約して解答する問題を含む。

B④ 記述式－図表・グラフ・絵等：

図表やグラフ、絵などで解答を記述する問題

B⑤ 記述式－英文和訳、和文英訳：

該当箇所の英文を日本語の文章に置き換えて解答する問題

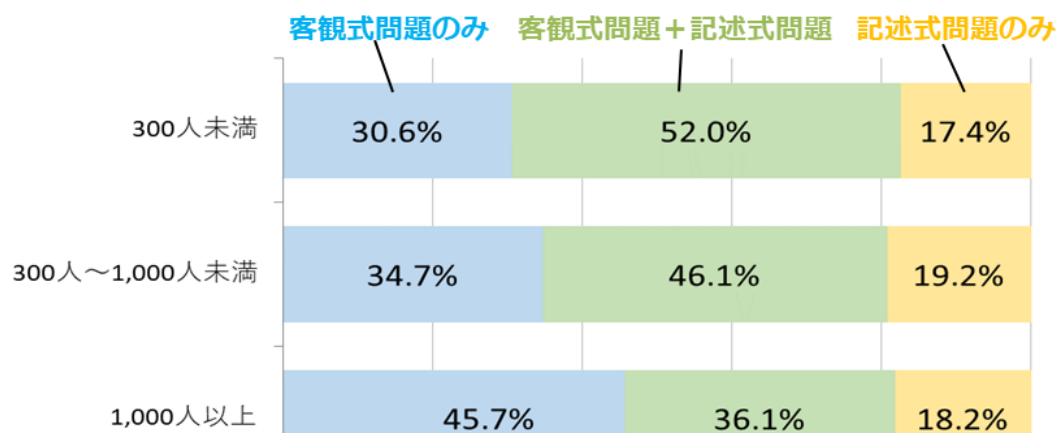
該当箇所の和文を英語の文章に置き換えて解答する問題

※いずれも要約して解答する問題は含まない。

7-2 個別学力検査における記述式問題等の出題状況（国公私・規模別）

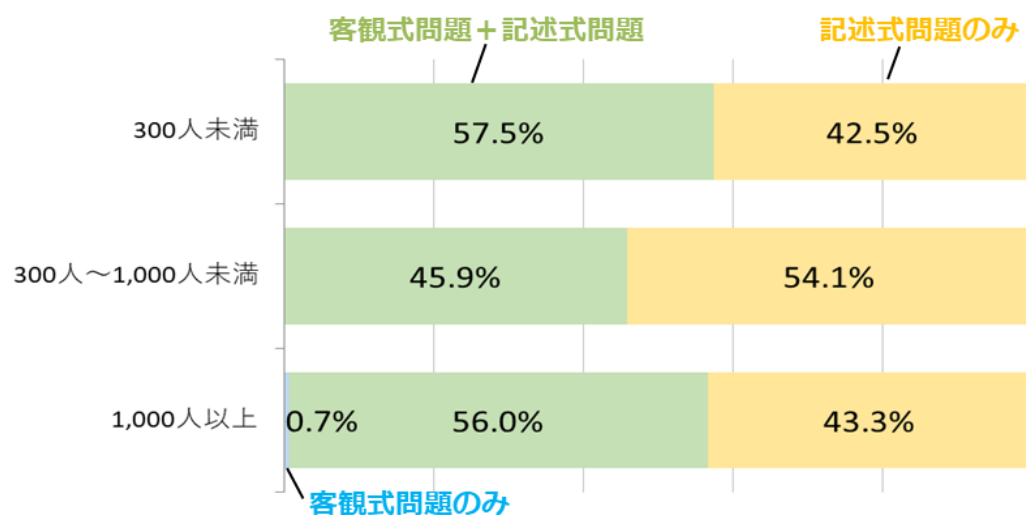
一般入試において、大学の規模別に出題状況を見るに、規模が大きくなるに従って、客観式問題のみのテストの割合が増加する。

図表 7-1 個別学力検査における記述式問題等の出題状況（全体・規模別）



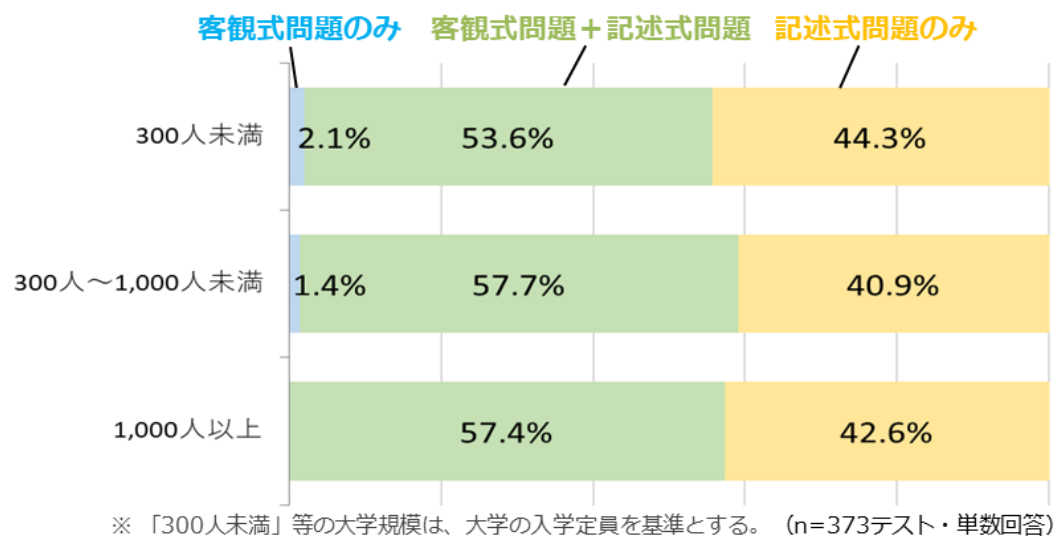
※「300人未満」等の大学規模は、大学の入学定員を基準とする。（n=9,150テスト・単数回答）

図表 7-2 個別学力検査における記述式問題等の出題状況（国立大学・規模別）

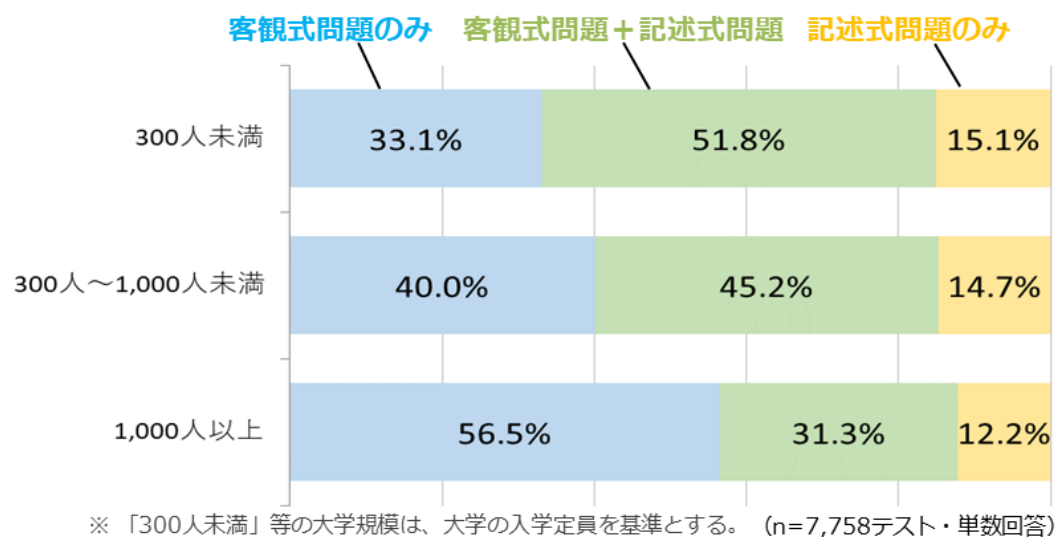


※「300人未満」等の大学規模は、大学の入学定員を基準とする。

図表 7-3 個別学力検査における記述式問題等の出題状況（公立大学・規模別）



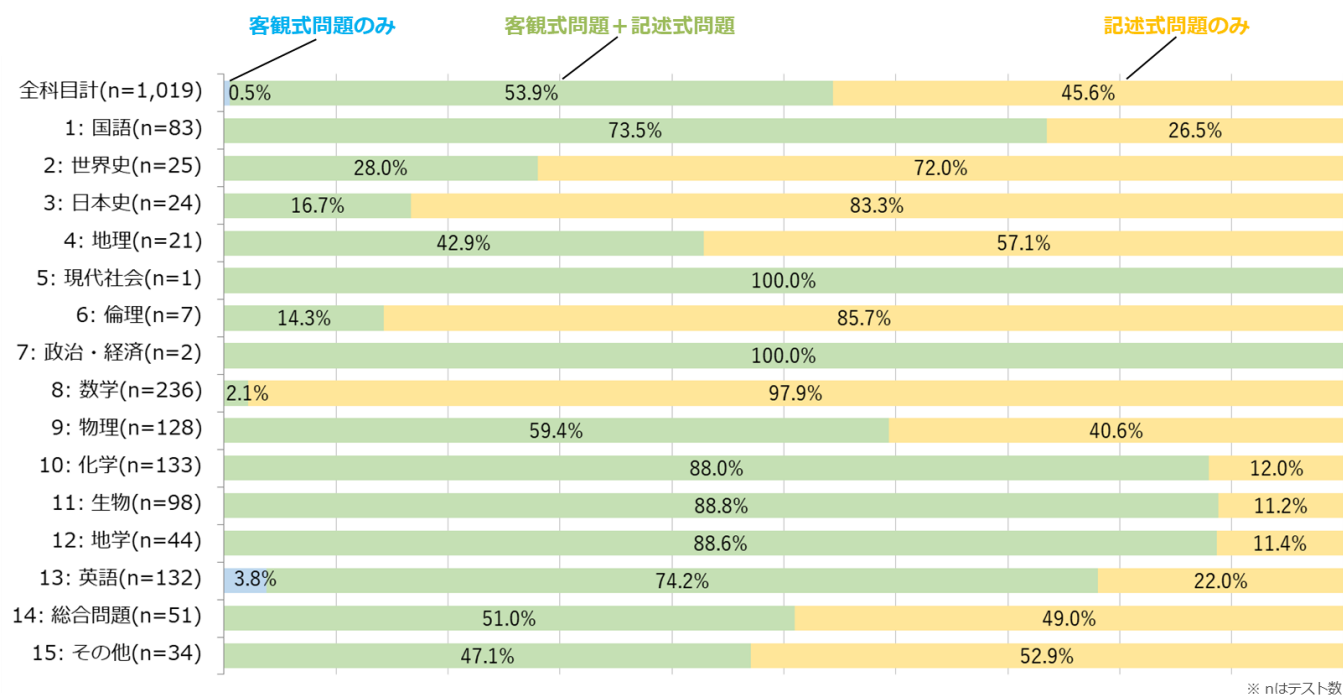
図表 7-4 個別学力検査における記述式問題等の出題状況（私立大学・規模別）



7-3 個別学力検査における記述式問題等の出題状況①（国立大学）

一般入試において、国立大学では、記述式問題を出題しているテストは全体の 99.5% である。

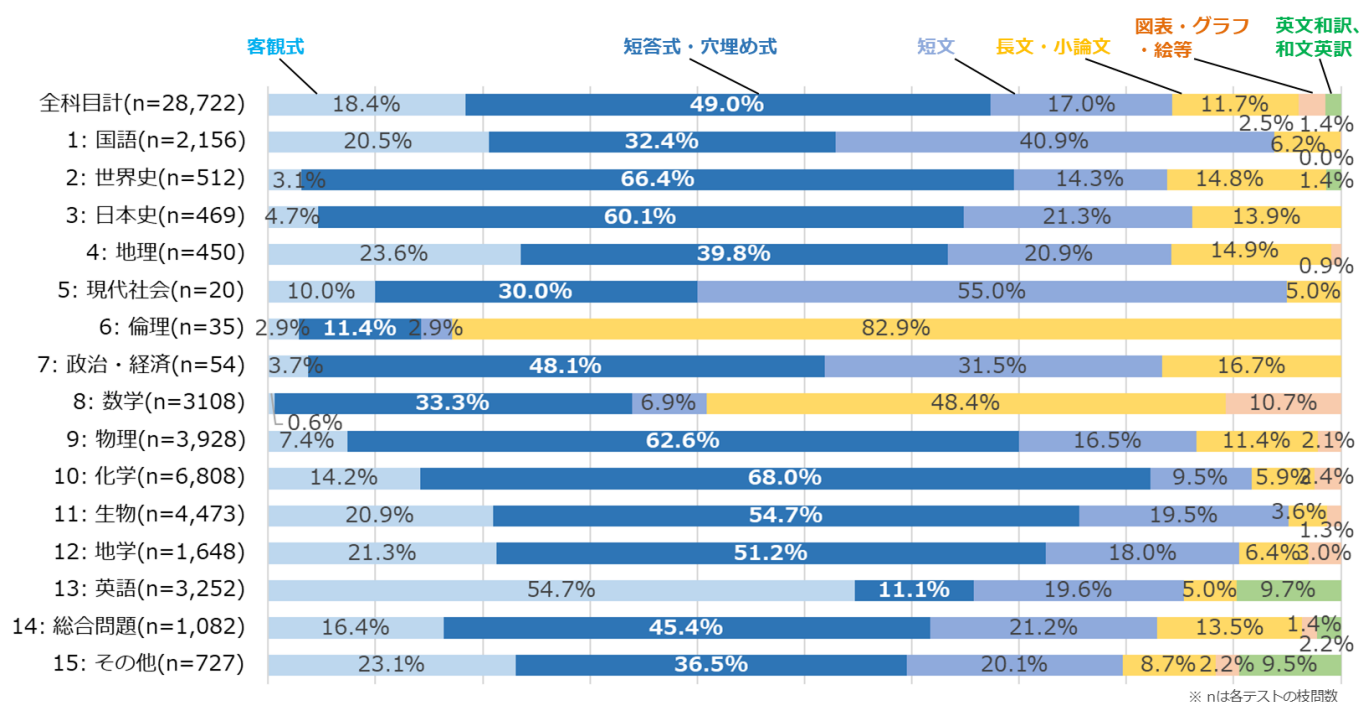
図表 7-5 個別学力検査における記述式問題等の出題状況①（国立大学）



7-4 個別学力検査における客観式問題・記述式問題の出題数①（国立大学）

国立大学におけるテストの問題構成をみると、「客観式」問題が18.4%、記述式問題のうち「短答式・穴埋め式」が49.0%、「短文」が17.0%、「長文・小論文」が11.7%、「図表・グラフ・絵等」が2.5%、「英文和訳、和文英訳」が1.4%である。

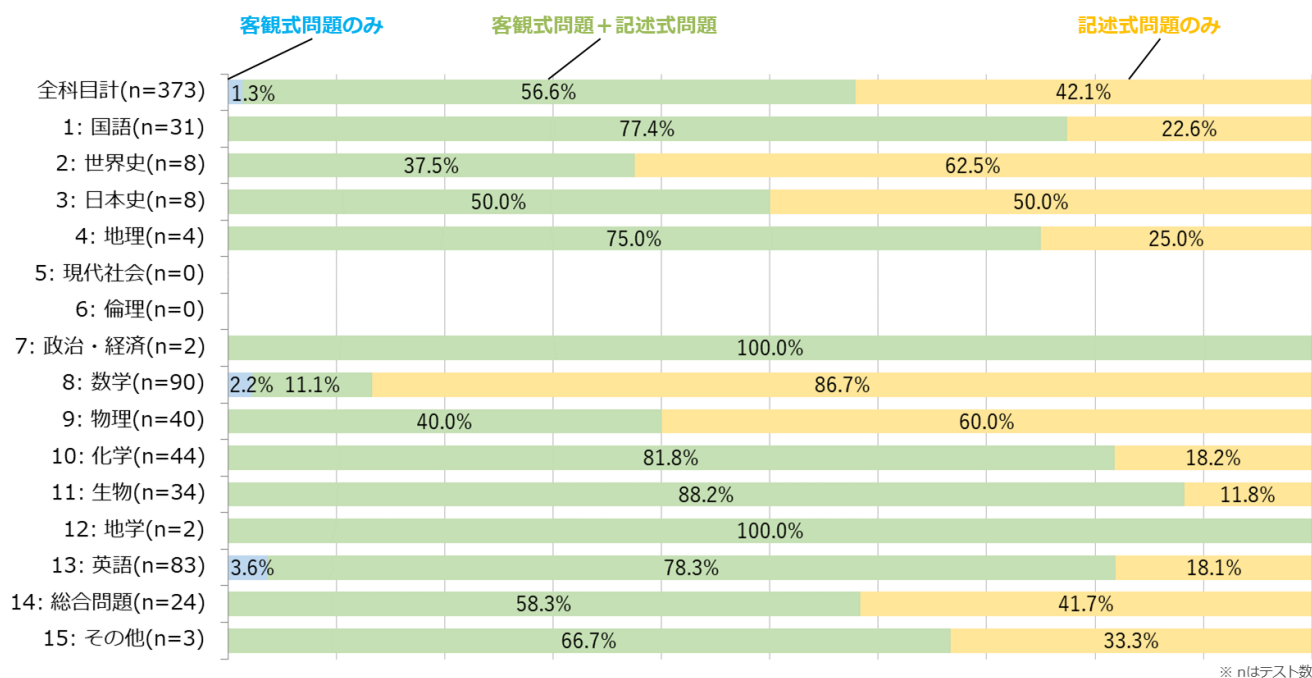
図表 7-6 個別学力検査における客観式問題・記述式問題の出題数①（国立大学）



7-5 個別学力検査における記述式問題等の出題状況②（公立大学）

一般入試において、公立大学では、記述式問題を出題しているテストは全体の 98.7% である。

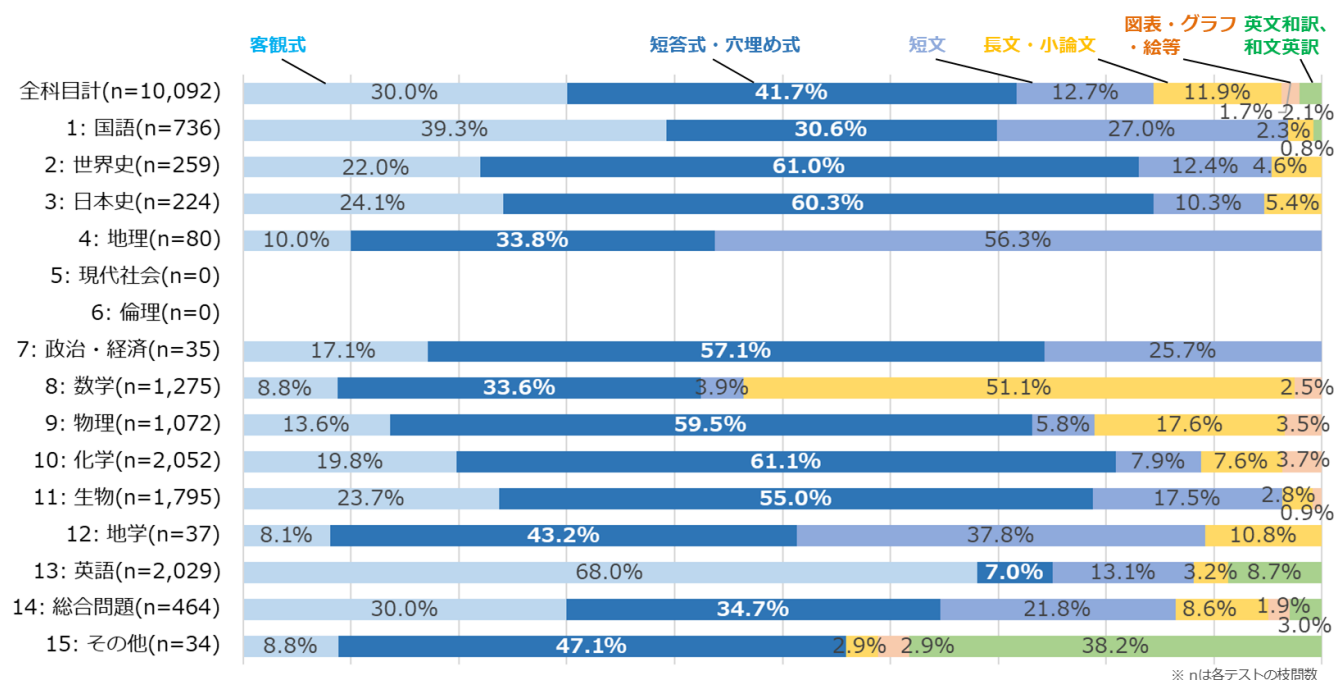
図表 7-7 個別学力検査における記述式問題等の出題状況②（公立大学）



7-6 個別学力検査における客観式問題・記述式問題の出題数②（公立大学）

公立大学におけるテストの問題構成をみると、「客観式」問題が30.0%、記述式問題のうち「短答式・穴埋め式」が41.7%、「短文」が12.7%、「長文・小論文」が11.9%、「図表・グラフ・絵等」が1.7%、「英文和訳、和文英訳」が2.1%である。

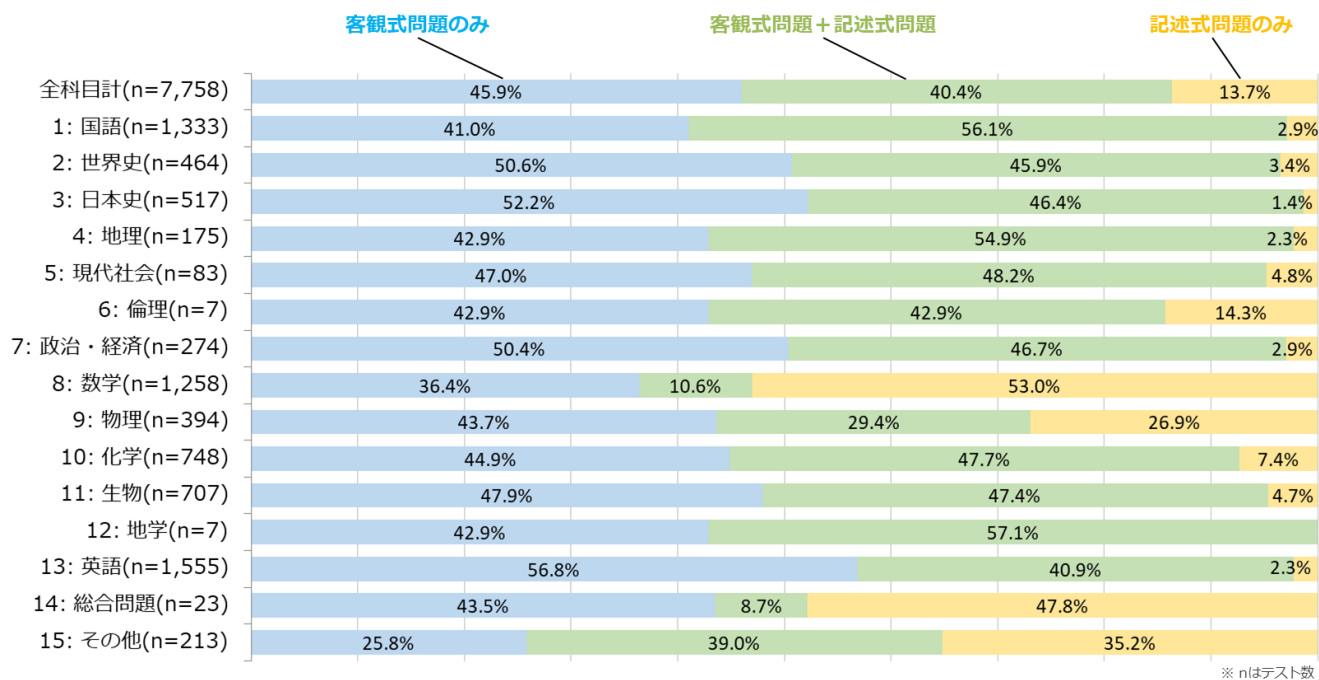
図表 7-8 個別学力検査における客観式問題・記述式問題の出題数②（公立大学）



7-7 個別学力検査における記述式問題等の出題状況③（私立大学）

一般入試において、私立大学では、記述式問題を出題しているテストは全体の 54.1% である。

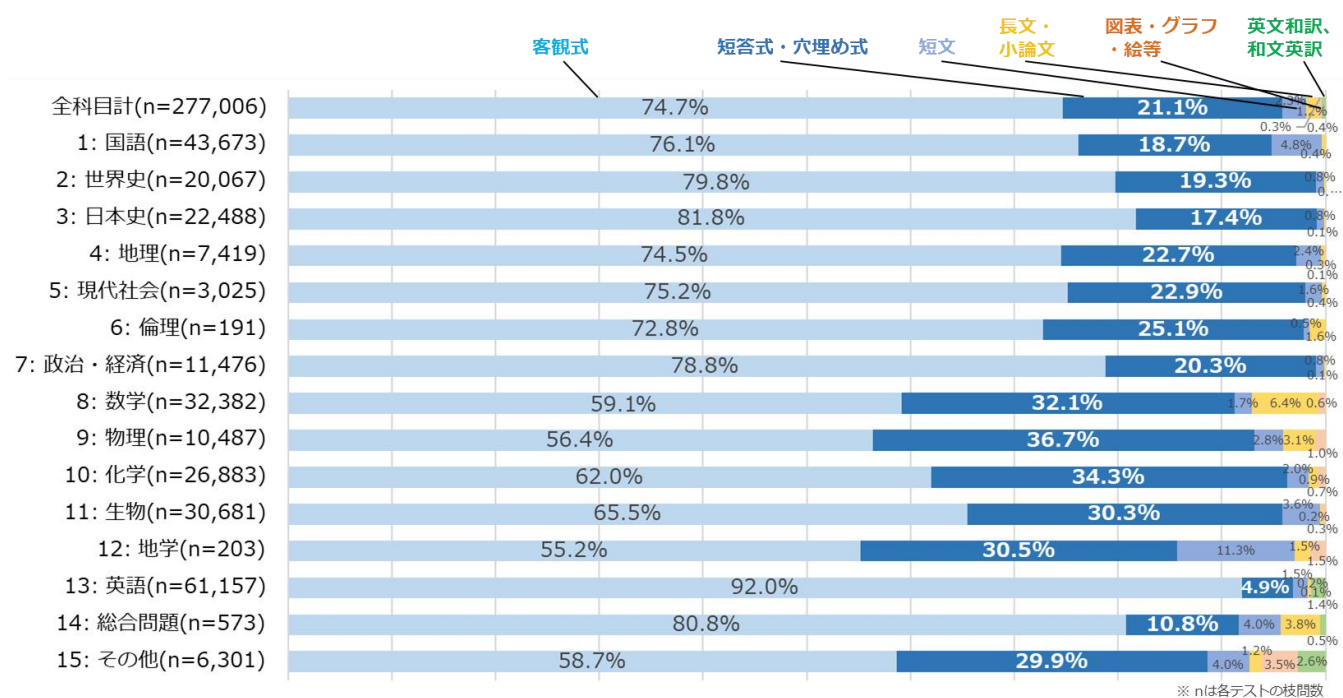
図表 7-9 個別学力検査における記述式問題等の出題状況③（私立大学）



7-8 個別学力検査における客観式問題・記述式問題の出題数③（私立大学）

私立大学におけるテストの問題構成をみると、「客観式」問題が74.7%、記述式問題のうち「短答式・穴埋め式」が21.1%、「短文」が2.3%、「長文・小論文」が1.2%、「図表・グラフ・絵等」が0.3%、「英文和訳、和文英訳」が0.4%である。

図表 7-10 個別学力検査における客観式問題・記述式問題の出題数③（私立大学）



7-9 個別学力検査における記述式問題に関する入学者数の割合

一般入試における個別学力検査において、記述式問題（短答式・穴埋め式を除く）に該当する枝問を1問以上解いたと推定される選抜区分に係る入学者数（延べ人数）は、国立大学で66,261人（98.7%）、公立大学15,385人（99.0%）、私立大学88,013人（55.2%）である。

図表 7-11 個別学力検査における記述式問題に関する入学者数の割合

	入学者数	記述式問題（短答式・穴埋め式を除く）	
		出題あり	出題なし
国立大学 (一般入試で個別学力検査を実施する選抜区分の入学者数に占める割合)	67,123	66,261 (98.7%)	862 (1.3%)
公立大学 (一般入試で個別学力検査を実施する選抜区分の入学者数に占める割合)	15,537	15,385 (99.0%)	152 (1.0%)
私立大学 (一般入試で個別学力検査を実施する選抜区分の入学者数に占める割合)	159,403	88,013 (55.2%)	71,390 (44.8%)
全体 (一般入試で個別学力検査を実施する選抜区分の入学者数に占める割合)	242,063	169,659 (70.1%)	72,404 (29.9%)

※ 本調査では、学部・学科を選択した上で選抜区分ごとに入学者数を回答するため、複数の学部・学科にまたがって実施される選抜区分の場合は、入学者数が重複して回答される。

※ 「入学者数」は、一般入試で個別学力検査を実施する選抜区分における入学者数であり、データに欠損がないもののみ集計している。

※ 「出題あり」は、各選抜区分におけるテストにおいて、「B②短文」～「⑤英文和訳・和文英訳」を1問以上出題しているもので、入学者数について回答のある選抜区分を計上。

7-10 入学者選抜における記述式問題に関する入学者数の割合

入学者選抜において、記述式問題（短答式・穴埋め式を除く）に該当する枝間が1問以上出題されたと推定される選抜区分に係る入学者数（延べ人数）と小論文が出題された選抜区分に係る入学者数（延べ人数）の合計は、国立大学で77,911人（81.7%）、公立大学で23,237人（75.7%）、私立大学で133,313人（30.3%）である。

※（）内の割合は、設置主体別の総入学者数に占める割合

図表 7-12 入学者選抜における記述式問題に関する入学者数の割合

設置主体	一般入試 入学者数（延べ人数）（人）					
	個別学力検査					
	あり			なし		
	記述式問題（短答式・穴埋め式を除く）			小論文		
		あり	なし		あり	なし
国立大学	67,123	66,261	862	12,151	6,236	5,915
公立大学	15,537	15,385	152	6,497	3,656	2,841
私立大学	159,403	88,013	71,390	35,421	802	34,619
全体	242,063	169,659	72,404	54,069	10,694	43,375

設置主体	AO入試 入学者数（延べ人数）（人）				推薦入試 入学者数（延べ人数）（人）			
	個別学力検査				個別学力検査			
	あり		なし		あり		なし	
	小論文				小論文			
	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし
国立大学	431	3,672	930	2,742	427	11,520	4,484	7,036
公立大学	95	828	233	595	1,102	6,643	3,963	2,680
私立大学	10,564	47,515	10,204	37,311	28,867	158,208	34,294	123,914
全体	11,090	52,015	11,367	40,648	30,396	176,371	42,741	133,630

設置主体	総入学者数 （延べ人数） （人）	記述式問題又は小論文が出題された選抜区分に係る入学者数の合計（延べ人数）（人）	a/n
国立大学	95,324	77,911（81.7%）	
公立大学	30,702	23,237（75.7%）	
私立大学	439,978	133,313（30.3%）	
全体	566,004	234,461（41.4%）	

※ 本調査では、学部・学科を選択した上で選抜区分ごとに入学者数を回答するため、複数の学部・学科にまたがって実施される選抜区分の場合は、入学者数が重複して計上される。

※ 「入学者数」は、データに欠損がないもののみ集計している。

※ 記述式問題の「あり」は、各選抜区分におけるテストにおいて、「B②短文」～「⑤英文和訳・和文英訳」を1問以上出題しているもので、入学者数について回答のある選抜区分を計上。

第8章 入学者の多様性を確保するための取組の実態

8-1 年齢、性別、国籍、家庭環境等に関して多様な背景を持った学生の受入れへの配慮

1. 多様な選抜の実施

(経済的に困難な事情を抱える者等への配慮)

- ① 児童養護施設入所者で、施設の長の推薦による選抜区分を設定。【私立大学】
- ② 児童養護施設入所者・生活保護世帯出身者等を対象として検定料、入学金、学納金を免除した選抜区分を設定。【私立大学】
- ③ 給費生入試（当該選抜区分に合格すると4年間の授業料と自宅外通学の場合の生活援助金が給付される。なお、入試も全国20か所で実施し、対象は経済困窮層に限定されない。）を設定。【私立大学】
- ④ 給付奨学生入試（経済的支援が必要な成績優秀者を奨学生として選抜し、合格者には4年間の授業料を大幅に減免）を設定。【私立大学】

(地域枠等を設定した選抜)

- ① 都市部の大学において、三大都市圏以外の特定地域の高校を対象とした指定校推薦入試を設定。【私立大学】
- ② 県内離島の高校を対象とした公募型推薦入試を設定。【公立大学】
- ③ 総合型選抜において卒業後地域に根付く可能性高い志願者の獲得を目指した第一次産業振興枠を設定【私立大学】

(社会人等を対象とした選抜)

- ① シニアを対象とした選抜区分を設定。【私立大学】
- ② 夜間主コースを設定し、選抜においては、共通テストを免除し小論文および面接により合格者を決定しており社会人選抜に相応しい内容としている。【国公立大学】

- ③ キャンパスでの勤務を前提とした総合型選抜の実施（昼間は学生職員として働き、夜間学部で学習。検定料免除。）。【私立大学】

（外国人、帰国子女等への対応）

- ① 外国人留学生入試とは別に、日本語学校長の推薦による外国人留学生を受け入れる選抜区分を設定。【私立大学】
- ② 国連難民高等弁務官（UNHCR）駐日事務所及び国連 UNHCR 協会との協定に基づく難民を対象とする選抜区分を設定。【私立大学】
- ③ 総領事館主催の定住外国人の入試相談に対応。また、定住外国人の学修状況等を全学的に調査し、意欲的に大学での学びに取り組んでいる様子を確認。【私立大学】
- ④ 定住外国人比率の多い高校に英語重点型の公募型推薦入試を紹介。【私立大学】
- ⑤ 日本語・英語を母語としない学生を対象とした日本留学試験（EJU）を利用した選抜区分の設定。【私立大学】

（その他）

- ① 学校推薦型選抜において職業学科枠を設定。【公立大学】
- ② 多様な背景を持った学生を受け入れるため、総合型選抜・学校推薦型選抜の募集人員の割合を今後 40%を目標に増やす予定。【国立大学】
- ③ 女子学生の比率を高めるために、学校推薦型選抜において学校長の推薦できる生徒を 4 名中、男女各 3 名までとする。また、女子学生のみ利用できる家賃補助の仕組みを創設。【国立大学】

2. 検定料・入学金・授業料等の減免

(検定料の減免)

- ① 災害救助法適用・激甚災害指定の地域において被災した受験生への検定料免除。【国公立大学】
- ② 新型コロナウイルスの影響による家計急変に対応した検定料免除。【国立大学】
- ③ 低廉な検定料の設定（通常の入試：15,000 円、センター利用入試 5,000 円）。【私立大学】

(入学金・授業料の減免)

- ① シニア世代を対象とした入学金・授業料の減免。【私立大学】
- ② 児童養護施設出身者及び里親の下で生活している学生を対象とした授業料・施設利用料の免除。【私立大学】
- ③ 母子家庭・多子家庭を対象とした授業料免除制度。【国立大学】

(奨学金の支給)

- ① 家族の中で初めて大学に進学する世代を対象とした奨学金の創設。【国立大学】
- ② 離島出身者への奨学金制度の導入。【私立大学】
- ③ 予約採用型の奨学金（入学金全額免除、4年間にわたり授業料半額免除）を導入。【私立大学】
- ④ 在学中に一回の留学を義務付け、それに伴い経済的に困難な状況にある学生向けの奨学金制度を準備。【国立大学】
- ⑤ 新型コロナウイルスの影響による家計急変に対応した奨学金制度を制定。【私立大学】

3. 入学者選抜実施上の配慮

- ① 年齢、性別等を合否判定資料から削除。【国公立大学】
- ② 年齢、性別、国籍、家庭環境等を面接で問わないルールを設定。【私立大学】
- ③ 特別な配慮を要する志願者に対する事前相談制度の導入。【私立大学】

- ④ 志願者の性自認に基づいて女子大での受験を認める。【国立大学】
※今後の課題とする大学もあり。【私立大学】
- ⑤ 長期履修制度の存在を募集要項で周知（就業者や育児・介護従事者への配慮）。
【国立大学】

4. 入学後の対応

- ① 学内施設上の工夫（例：ダイバーシティスペース、礼拝スペース、授乳室、バリアフリー化、性別に囚われない誰でもトイレの設置）。【国私立大学】
- ② 多様な背景を持った学生も含めて支援する観点から、チューター、学生相談、提携カウンセラーの3つで構成させた学生相談の仕組み等により、学生生活を送る中で起こる様々な不安や悩みについて相談に応じる。【私立大学】

8-2 障害のある者等への配慮

1. 障害のある者を積極的に受け入れている例

- ① 社会福祉を指導的立場で担う人材を輩出する目的に照らし、身体障害の区別なく積極的に受け入れる方針を有する。【私立大学】
- ② 入試区分として「聴覚障害者選抜」を設けている。【私立大学】

2. 障害による差別を禁じる規定や方針を有する例

- ① 障害を理由に受検や修学を断念することがないように努める旨、受入れ・支援方針として定めている。【私立大学】
- ② 障害があることを理由とした出願（受検）拒否等を行わないことや健康状態や障害の有無を合否判定材料としない方針を定めている。【国私立大学】
- ③ 健康の状況を理由とした不合格判定は、入学後の保健指導等を考慮しても、履修に耐えないことが明白な場合に限定している。【私立大学】
- ④ 選考会議資料に障害の有無等の個人情報を書き載せず、選考に影響を与えないように配慮。【公私立大学】
- ⑤ 障害を有することをもって入学上の欠格事由としない。【国立大学】

3. 配慮事項の決定に関わる手続き

- ① 事前に必要な配慮事項を記した書類を提出してもらい、事前相談の上で実際の配慮事項を決める。【国公立大学】
その際、受験生本人以外にも、保護者や高校関係者などの参画を認める例もあり。【国立大学】
- ② やむを得ない理由により、事前相談の期日を過ぎた場合でも柔軟に対応している。【国公立大学】
- ③ 事前相談期間終了後に事故等で障害者となった場合にも配慮申請を認めている。【国立大学】
- ④ 事前相談を試験区分ごとに実施している。【国立大学】

4. 合理的配慮に関わる事前の情報提供

- ① 障害者支援団体を通じた志願者への情報提供を実施。【公立大学】
- ② オープンキャンパス時に障害学生支援室が個別ブースを設け事前相談に対応。
【国立大学】
- ③ 事前相談のページを入試情報ページの直下に設置。【国立大学】
- ④ 過去に本学が行った配慮内容の一覧を募集要項に掲載。【公立大学】
- ⑤ 大学職員の立ち合いの下での試験室の下見を認めている。【公立大学】

5. 入学後の学修内容の特性と入学の可否

- ① 真に教育上やむを得ない場合は、教育でこのような難しさがあるなどの説明を事前相談でさせて頂く可能性がある。【私立大学】
- ② 実験実習や調理実習といった実践的な学びが多いため、面談で入学後の学びやサポート体制を説明し、入学意思の確認をしている。【私立大学】
- ③ 看護職として国家試験を受験可能な範囲の障害の程度であることを確認する必要がある。【私立大学】
- ④ 障害の内容により専攻に関わる資格が取得できなかったり、関係の仕事に就くことが難しい場合がある。【私立大学】

- ⑤ 体育系大学という特性上、受け入れ可能な障害に限界があるのが現状。【私立大学】
- ⑥ 全寮制の学部や留学が必須の学部では現実的に受け入れが困難な場合も多い。【私立大学】
- ⑦ 個別面談で入学後に大学として行えるサポート内容について伝え、状況を理解して頂いた上で受験するよう案内している。【私立大学】

6. 受け入れ体制の未整備に関するコメント

- ① 点字対応、PCでの解答、補助者の付き添いなどは大学側の実施体制が未整備であり、今後の検討課題である。【国立大学】
- ② 全ての要望に応じられるものではないため、要望に対して大学が対応できる方法を明示し、出願するか否か検討頂ける形にしている。【私立大学】
- ③ 可能な限り合理的配慮を行う方針であるが、限られた学内の施設、人員及び予算の中でどこまで対応できるか不透明である。【国立大学】
- ④ 入試における配慮内容や受け入れ実績を募集要項やHPに掲載できておらず、今後の検討課題としている。【公立大学】
- ⑤ 年々配慮の申請が増加傾向にあり、適切かつ十分な対応が行えるよう専門知識を有する者の必要性を感じている。【私立大学】

(参考1) 入学後のサポート体制の充実

- ① 修学支援申請書を入学前に提出させ、授業開始前までに支援体制を構築。【国立大学】
- ② 特別修学支援室、アクセシビリティ支援室など専門の部署を設置し、対応を充実。【国立大学】
- ③ ノートテイク、学修サポート、ガイドヘルプ、教材の点訳、電子テキストデータ化などを実施。【国立大学】
- ④ 障害のある学生には学内ジョブとしてサポート学生を配置。【私立大学】
- ⑤ 学部学生の共通教育科目としてダイバーシティ及びアクセシビリティの理解を目的とした「アクセシビリティリーダー論」を開講。【国立大学】

- ⑥ スロープの設置、エレベーターの設置など施設のバリアフリー化に努める。【国公立大学】
- ⑦ 日本学生支援機構の障害学生支援セミナーを研修に活用。【私立大学】
- ⑧ 学生向けノートテーク研修会を開催。【国立大学】
- ⑨ 障害学生のための長期履修制度を新設。【私立大学】

(参考2) バリアフリー関係

- ① 学内施設についてはまだ万全とは言えない。学習機会の確保を念頭に整備を充実していく。【私立大学】
- ② 古い校舎やスクールバスなども含め完全なバリアフリー化は難しい。【私立大学】
- ③ 障害を持つ学生をサポートする専任の職員の配置がないため、学生課職員に過度な負担がかかっている。また、完全なバリアフリー化ができておらず、一定数以上の障害を持つ学生の受入れは困難な状況。【私立大学】
- ④ 学内のバリアフリー化は目途がつきつつあるが、立地が山麓の傾斜地であるため、単独通学は困難であることが課題。【私立大学】
- ⑤ エレベーターがないなど、障害者の受け入れに足りる十分な設備が完備できていないため、その旨を伝え、補助者等を確保した上で入学して欲しいと説明している。【私立大学】

第9章 自由記述欄

9-1 「英語4技能評価のあり方」について

1. 総論 ※S＝スピーキング、W＝ライティング、R＝リーディング、L＝リスニング

- ① 英語4技能の必要性は疑う余地はない。問題は経済的事情や地域的な違いによる振れが生じることなく、その能力を測れるかどうか。理念というより技術的課題だが、そのための方法や条件を整備するのが難しい。【国立大学】
- ② 大学入試は技術的要因が条件となるので、何をどこまで測るべきかは方法論と合わせて各大学が検討すべき。【国立大学】

2. 共通テストの枠組での活用

- ① 大学によっては、力点や英語4技能の構成の仕方も異なるはずであり、入学時点で求める学力や入試方法も異なる。高校の側も多様であり、民間検定試験による一律の評価は必ずしも有効でない。高校・大学の英語教育の空洞化（各学校のポリシーと整合性のない教育）をもたらす可能性もある。【国立大学】
- ② 大学入学に必要な英語能力の判定を大学入試を目的としていない民間試験に全て置き換えることには無理がある。【国立大学】
- ③ 目的の異なる試験を一つの指標に当てはめて公平性を重視する共通テストに利用するのは望ましくない【国立大学】
- ④ 外部検定試験を用いた評価はよいが、高校生全員が受験できない状況は不公平。【私立大学】
- ⑤ 機械翻訳が実用化されようとしている現在、多大な労力を払ってまで受験生全員にSの試験を課す必要性が果たしてあるのか再検討すべき。【国立大学】
- ⑥ 外部試験を大学入試に利用することで英語を実用的に使用できる日本人を育てるという発想は合理的とは思いますが、貧富の差が大きくなる中、十分準備できない高校生に疎外感を持たせるのでは。【国立大学】

- ⑦ 民間資格検定試験は目的が異なり、地域格差や経済格差もあるため、推薦やAOはともかく、受験生全員に課すには問題が多い。【国立大学】
- ⑧ コロナ禍で民間資格検定試験の中止・延期が多数生じ、民間試験のみに依存する仕組に一定の課題があることが浮き彫りとなり、代替措置の検討が必要となった。S、Wは重要だが、民間資格検定試験に頼らずに実施できるようにするか、用いる場合も各大学のAPに合った利用方法とすべき。【国立大学】
- ⑨ 資格検定試験の会場等については国の支援が必要。経済的・地理的事情への配慮についても国としてある程度の保証が必要。【国立大学】
- ⑩ 英語4技能はいずれも重要。その基礎となる最低限の学力を入試で確認・評価することが必要だが、公正性の問題や能力評価の正しさ等の問題について、高校・大学双方の十分な意見聴取と徹底的な審議が必要。外部試験の活用は真に公平な機会付与がなされない限り導入すべきでない。【国立大学】
- ⑪ 共通テストに英語民間試験を組み合わせる計画が頓挫したことは大変残念であった。入試が変わることで中等教育までの英語教育に良い波及効果をもたらされると考えている。【私立大学】
- ⑫ 英語4技能評価は必要な大学が独自に判定すべき。英語に興味を持つ生徒ほど早い学年から取り組んでいるので、過年度のスコアを評価しないのはあり得ない。【私立大学】
- ⑬ 英語4技能は必須のスキル。入試段階で英語4技能のレベルを検定試験を活用して測るとしたのはとてもよい着想。入試の公平性の観点から疑問符がついたが、実現に向けてどう課題等を解消していくか掘り下げた議論が必要。【私立大学】
- ⑭ 成績提供システムのような強制力を持つシステムか、学習指導要領でCan Doリスト的な基準を設定して履修させ、資格検定試験を受けさせていくような仕組が必要。【私立大学】

3. 共通テストの役割

- ① 英語の4技能は重要だが、全ての技能を評価する必要性やそれが可能かについては疑問。大学で学修する上で必要な英語技能に特化して判定すべきであり、入試センターのような機関が統一的な試験を作成すべき。【国立大学】
- ② 既存の資格検定試験の共通テストの枠組での活用は、受検できる試験の種類、頻度において不平等が生じる。やるなら共通テストで実施すべき。【国公立大学】
- ③ 更に時間が必要となるとしても、抜本的な英語教育改革を行い、大学入試センターによる英語4技能統一試験を望む。【私立大学】
- ④ S, Wは重要なので、可能な限り共通テストでも取り上げるべき。【私立大学】
- ⑤ 共通テストに出題されることが望ましいが現実的には難しい。【公立大学】
- ⑥ 英語4技能を仮に導入するとしても、大学入試センターで作問から実施まで行うこと、話すことは評価から外すことが必要。【私立大学】
- ⑦ 特定の企業が利益を上げる仕組みは理解されない。英語4技能を評価するならばセンターが実施・計画することが望ましい。【国立大学】
- ⑧ CBTを導入し、共通テストでも英語4技能評価テストを開発すべき。共通テストでのAIの活用に期待。【国立大学】
- ⑨ 高校までの過程で学んだことを総合的に評価する仕組みを共通テストで構築すべき。【国立大学】
- ⑩ Sは一般選抜の個別入試で扱う内容には該当しない。Wは個別入試でも扱うべきだが、共通テストでも測定できるのではないか。【国立大学】
- ⑪ S, Wについて、共通テストの枠組のなかで、通常とは別の日程・方法（web）等で実施できれば望ましい。【国立大学】
- ⑫ Lが共通テストのできるのであれば、Wもできるはず。Sも教科書を読ませて録音させるテストなら可能ではないか。【国立大学】
- ⑬ 東京外語大の取組のように、国際協力の下での作問・評価についても、一大学ではなく、入試センターを通して国として行う形であれば可能になるのではないか。【国立大学】

4. 個別選抜での英語4技能評価（資格検定試験の活用等）

- ① 共通テストや個別試験で英語4技能を測ることは困難であり、資格・検定試験を活用することが現実的。【私立大学】
- ② 英語4技能を入試で評価するのであれば、個別入試において民間英語資格検定試験を加点や受検資格として活用するのが現実的。【国立大学】
- ③ 17年度より一般、AO、推薦で資格・検定試験の活用（みなし得点）をスタートし、18年度から全学部に拡大した。入学後の追跡調査では資格・検定試験を活用して入学した生徒は積極的に海外留学を希望する傾向。各大学が個別に英語4技能試験を実施することはあまりに現実的でなく、本学の活用方法が有効と考える。【私立大学】
- ④ 今後ますます英語資格検定試験の受検が一般化することなどから本学では積極的な活用を考えており、一般入試においても外部試験利用方式を導入。【私立大学】
- ⑤ 資格検定試験を活用せざるを得ない。公平性の確保は各大学が独自に工夫する問題と考える。【私立大学】
- ⑥ 大学独自の英語4技能評価は困難なので、資格検定試験の活用を考えたい。そのためには多くの高校生が平等に受検できる機会を設けてもらいたい。【私立大学】
- ⑦ 資格・検定試験は大学が責任を持って利用する形とすべき。その際、経済的な事情で受検できない者には非利用枠を設け、一定の配慮をすべき。【私立大学】
- ⑧ 学習指導要領で英語4技能育成を謳っており、今後の人材には英語4技能が必要。検定試験の活用については各大学の判断でよいが、成績提供システムは必要。【国立大学】
- ⑨ 検定試験のスコアのオンライン登録システムを構築して欲しい。【私立大学】
- ⑩ 英語4技能を評価するためにも英語資格検定試験の活用が重要。入学者選抜の評価モデルとして、どのような活用方法があるのかをいくつか挙げて頂けると取り入れる工夫ができる。【私立大学】
- ⑪ 一般選抜や総合型選抜の一種として、各大学において英語4技能を評価する枠組みを整備することが現実的。【私立大学】

- ⑫ 各大学の特色と課題に即した英語 4 技能評価を行う（どのタイプの入試で英語 4 技能を測るか、測らないかを含め）のが妥当である。【私立大学】

5. CEFR 対照表

- ① CEFR 対照表の信用性の問題も十分に議論する必要がある。【国立大学】
- ② 高校現場は CEFR 対照表に基づき、民間試験の受検を推奨するが、試験間の難易度に偏りがあるとの声が多く聞こえる。【私立大学】
- ③ CEFR 対照表については各試験の特性を明らかにしてほしい。【国立大学】
- ④ CEFR 対照表の検証を含め、客観性を高め、統一的・標準的なレベル指標を明らかにして示してほしい。【公私立大学】
- ⑤ CEFR は 2018 年度公表の補遺版において 4 技能ではなく、モードによる言語運用能力の構成概念モデルによる再編を明示しているため、文部科学省が先に示した英語 4 技能の考え方はこの CEFR の現状に適合していない。【国立大学】

6. 高校等における評価の活用

- ① 英語 4 技能を個別試験で測るのは困難であり、検定試験を活用する可能性が高いが、受験ができない生徒等を考えると高校による英語 4 技能評価の証明書の活用も検討する必要がある。【公立大学】
- ② 高等学校段階の評価を信用する方法も模索したい。【私立大学】
- ③ 初中教育で身に付けた英語 4 技能の定着度を測るのであれば、高校生のための学びの基礎診断にて測定の方が適切であると考え。【私立大学】
- ④ S, W の評価は高校の評定を活用してはどうか。もし、共通テストの目的が高校までの学習の総評であるならば測定が必要だが、美術・芸術系や体育系の科目がないように、共通テストはあくまでも入学選抜のための試験である。【公立大学】
- ⑤ 技能は積み重ねてレベルを向上させていくもの。初等・中等教育の各段階でポストテストや到達度テストを課し、実施規模の大きな共通テストでは従来通りの 2 技能とし S・W は到達度テストの結果に基づき出願資格とすることによって、より均等な英語 4 技能評価につなげられるのでは。【私立大学】

7. 英語4技能のバランス

- ① 各大学が学部ごとに定める AP を基に、どのような言語運用能力が求められているかを確認し、そのポリシーに基づいた選抜を行うことが重要であり、英語4技能を評価すること自体が目的となるべきではない。【国立大学】
- ② 学部や学術分野に固有の外国語能力が存在。全ての大学、学部、学科が等しく英語4技能を評価する必要はなく、事情に即して測定・評価すべき。【国立大学】
- ③ 会話能力を重視するあまり、読み書きが疎かになることは問題がある。あくまでも読み書き能力を十分に育てた上での聞く力、話す力である。【国立大学】
- ④ 学部教育には読む・書くの能力がより重要。大学院進学後は英語4技能が重要となるが、入学後、進学後に養成するので、入学時に高い英語4技能は求めない。大きな負担があるようなら無理に実施する必要はない。【国立大学】
- ⑤ 公平性の観点から難しいとは思いますが、W が評価できるのであれば望ましい。S はどういう先生に習ったか、幼少期にどこの国で学んだかによってばらつきが大きいので、公平な評価はかなり困難。【国私立大学】
- ⑥ S, W の能力は表現内容や表出の相手によって変化するものであり、英語の技能の問題ではないものを含む。選抜ということだけを考えれば、英語4技能の能力の相関の結果に基づいてある技能の評価を他の技能の評価で代替することもあり得る。【国立大学】
- ⑦ 英語4技能という考え方が英語教育学的に適正なものかどうかは専門家による検討を行い、見直すのであれば専門的な知見を反映して欲しい。【国立大学】
- ⑧ 日本人にとって英語はあくまでも第二外国語であり、言語はあくまでも道具。必要なことは論理的に考えられる力であり、表面的に英語が聞ける力や話せる力を求める必要はない。幼少期や小学校低学年に外国で生活した帰国子女が入試で圧倒的に有利になる。【公立大学】
- ⑨ 英語4技能を評価する意義が見いだせない。話すことと聞き取ることは大学入学後にいくらでも挽回可能。【私立大学】

- ⑩ 英語 4 技能は独立した技能ではない。読むは聞くと、書くは話すと連動し、読みなくして書くことはできない。英語 4 技能全ての評価に固執する必要はない。【私立大学】

8. 入学後の教育の充実

- ① 英語 4 技能はいずれも重要であり、入学後の教育で伸ばすべきことは当然。【国立大学】
- ② 各大学の DP, CP に基づいて入学後に英語 4 技能を高めるための課題と方法を明確にすることが先決。【国立大学】
- ③ 入学後に英語 4 技能を伸ばす教育を必ずしも全ての大学が実施していないこともあり、入試で英語 4 技能を評価する理念や意義を今一度示す必要がある。【国立大学】
- ④ 入試で英語 4 技能を測れれば理想だが、現実には公平性・経済性、時間的制約の観点から困難。入学後に使いこなせるようにしていくことが望ましい。【国立大学】
- ⑤ 英語教育は各大学で行われているので、大学卒業段階での英語 4 技能の修得目標レベルを設定し、国が積極的に支援する方がより有効な施策ではないか。【公立大学】
- ⑥ 英語 4 技能は入試の際だけでなく、大学入学後も強化すべきものであり、英語 4 技能すべてを入学時に丁寧に評価する必要まではない。【国立大学】
- ⑦ スキルとしての英語 4 技能は大学卒業までに身に付けることとして、高校卒業までは英語を通じて他国の文化をしっかりと学修することの方が重要。【私立大学】
- ⑧ 大学入試の議論だけでなく、教育でカバーできることも検討すべき。【国立大学】
- ⑨ 英語 4 技能は大事だが、入試は教育のゴールではない。入試改革以前に高校までの英語力を向上させる施策を講じることが重要。【国立大学】

9. その他

- ① 小学校の段階から英語偏重で、他の言語を取り上げないことは日本の教育にとって大変危険。【私立大学】
- ② 今回の改革はあまりに性急であり、受験生、大学に混乱を招いた。受験産業、英語教育産業との結託も推測される。文科省、検討会議には、我が国の幼少時から高校、大学に至るまでの英語教育の根本的な課題に取り組んで頂きたい。【私立大学】
- ③ LとRの配点についても、民間資格検定試験の採用が見送られた時点で再検討が必要ではなかったか。【公立大学】
- ④ 過度にLの測定に重点を置きすぎることは注意すべき。高等学校での指導内容を十分に踏まえることが重要。【私立大学】
- ⑤ 4技能の重視が高校の学習指導要領の変更よりも先に入試に取り入れられるという順序は適切でない。【私立大学】

9-2 「記述式出題のあり方」について

1. 総論

- ① 思考力・判断力・表現力を測るには、複数の資料を比較し、解を導き出す記述式問題の活用は不可欠である。【私立大学】
- ② 学力の3要素を評価することが重要という考えに賛同しており、一般的な基礎学力だけでなく、自らの力で考えをまとめたり、相手が理解できるよう根拠に基づいて論述したりする思考力・判断力・表現力を評価する必要がある。【私立大学】
- ③ 大学入試での出題の有無にかかわらず、社会で必要な力として、高校までの教育の中で十分に身に付けさせることを念頭に置いた教育制度の設計が望ましい。【国立大学】
- ④ 記述式という回答形式の議論ではなく、思考力・判断力・表現力を問うための問題がいかなるものなのかについて、本質的な議論をすべき。大学入学者選抜改革推進委託事業の知見を活かせないか検討すべき。【国立大学】

- ⑤ 今後の大学入試でも選択式を中心とせざるを得ない。記述式の検討と並んで、選択式出題の可能性と限界を改めて分析し、その改善を図ることも課題。【私立大学】

2. 共通テストでの出題

- ① 初志貫徹するためにも、共通テストでの出題・評価に期待している。各大学が多様な選抜方法を実施する上でも大変参考になる。【私立大学】
- ② 30年間にわたる実績を持つセンター試験を基に、高校生の学習が知識・技能の習得に偏重しないよう、思考力・判断力・表現力を問う記述式問題を導入して更なる改善を図ろうとする方向性は間違っていないのではないかと考える。【私立大学】
- ③ 共通テストを継続実施する以上、見送りとなった記述式問題をブレずに実施すべき。【私立大学】
- ④ 記述問題の導入公表により、全国の高校がその対策に動いたことを考えれば、導入の効果は絶大である。AIによる採点が困難であるならば人海戦術で実施するしかない。取りやめになって実に残念であった。【私立大学】
- ⑤ 短期間で選抜試験から合格発表まで一連の選考を実施し、他大学に先駆けて学生を確保する必要がある現代の入試において、記述の導入に伴い個別選抜の選考が長期化することを回避するためには、共通テストで出題し、その結果を利用することが望ましい。【私立大学】
- ⑥ 記述式出題そのものが批判されていたわけではなく、懸念事項が解消される方法があれば導入すべき。【国立大学】
- ⑦ 本学では個別入試では記述式を導入済みだが、共通テストでも導入すべきと考える。採点体制の方法などは改善する余地があるが、思考力、判断力、表現力の評価は1回とせず、数多い方がよい。【国立大学】
- ⑧ 採点の公平性に問題はあるが、記述式問題は必要なので、実施方法の改善に期待する。【国立大学】

- ⑨ 論理的思考力を高めるというメッセージを発するためには共通テストでの出題が望ましい。AI を用いれば将来的に数問出題することは可能ではないか。【私立大学】
- ⑩ AI 採点の方がアルバイトよりも不公平感がないかもしれない。検討をお願いしたい。【私立大学】
- ⑪ 記述式を共通テストで出題する場合は、入試センターでは採点せずに、記述式の答案をマークシートの結果とは別に各大学に提供し、大学が自由に活用する形にしてはどうか。【私立大学】
- ⑫ 記述式問題は重要だが、採点はむずかしい。その意味では、個別の大学よりもまず共通テストでその意義を示してもらいたい。【私立大学】
- ⑬ 共通テストで実施する場合は、記述式だけは 12 月などの早い時期に行うべき。【公立大学】
- ⑭ 個別入試で出題できない大学向けにどうしても共通テストで導入するのならば、記述式部分を第二解答科目化すべき。【国立大学】
- ⑮ 採点者の人数確保が課題であれば、高校や大学の教員等による採点や、2 次試験からの導入を前提とするなどの抜本的な見直しが必要と考える。【私立大学】
- ⑯ 採点ミスを完全になくし、自己採点の不一致を大幅に改善できるのであれば記述式出題を検討してもよいと考える。【私立大学】
- ⑰ 公平な採点が可能であることが担保されない限り導入は不可能。【国公立大学】
- 大規模試験でできることとできないことを理解した上で議論する必要。【国立大学】
- ⑱ 成績提供に時間がかかるのは困る。記述式は各大学が実施すべき。【私立大学】
- ⑲ プレテストの国語の記述は穴埋めや選択式問題に近く、受験生の作文能力を測るには不十分。画一的な採点基準では、思考力を測る意義が失われる。大変な思いをして実施する意味がない。【国公立大学】
- ⑳ 現行の選択式では思考力が問えないという考えには全く根拠がない。客観式で十分問えるし、客観式で問える範囲で実施すべき。【私立大学】
- ㉑ 共通テストは基礎学力を測るという一点に単能化すべき。オールマークでよい

し、極論すれば段階別評価でもよい。思考力などは必要な大学は個別試験で判定すればよい。【私立大学】

② 推薦入試や AO 入試で長文記述やプレゼンテーションを実施している例もある。全てを共通テストで測る必要はない。【公立大学】

③ 多くの大学では個別入試で記述式を出題している。共通テストでは、記述式でなくとも思考力・判断力・表現力を問う工夫を検討頂きたい。【国私立大学】

3. 個別入試の役割

① 思考力や表現力を見る上で記述式は絶対に必要。個別入試で複数教員による採点チェックなどの仕組みを採用し、記述式の導入を図るべき。【私立大学】

② 科目を限定せず、各大学の AP に基づいて記述式試験を課す方向が望ましい。【国立大学】

③ 記述式で測る能力は出題形式によっても異なり、各大学が受験生に望む能力も様々であり、共通テストで出題するのは採点等の観点で困難。個別学力検査で課せばよい。【国立大学】

④ 求める能力に見合う文字数を規定した上で、2 次試験で課すことを必須項目とするくらいでよい。【国立大学】

⑤ 学校推薦型選抜で行っている小論文は各自の考えや表現力で差が付きやすく、評価も公平公正になると感じる。【私立大学】

⑥ 「望ましい記述式」は、学部間、専門分野間で異なる可能性がある。各大学が入学後に必要な素養を踏まえながら、適切な出題方法を選択すべき。【国私立大学】

⑦ 大学入学者選抜実施要項は「思考力・判断力・表現力」を適切に評価するための評価方法として、小論文等も例示し、学校推薦型選抜や総合型選抜で活用を求めている。当面、この方向で入試を実施し、その有効性について総括すればよい。【公立大学】

⑧ 思考力・判断力・表現力を問うためには記述式は必須であり、各大学の入学者選抜での導入をより推し進めるのが妥当である。【私立大学】

- ⑨ 国語と英語において今まで以上に記述式を導入すべく取り組んでいる。【国立大学】
- ⑩ 受験者数の多い一般入試では困難であるが、推薦入試では記述や英語面接などを導入し、資質を評価できる体制となっている。【私立大学】
- ⑪ 国公立は2次試験で、私立大学では個別試験で実施するよう制度化すればよい。【私立大学】
- ⑫ 各大学で記述式（論述式）問題の義務化を徹底すべき。また、各大学には全入試問題の開示を義務付け、第三者が自由に評価（本当に記述式と言えるかどうか）できる仕組みを徹底すべき。【私立大学】
- ⑬ 各大学の実情に応じて、個別試験で評価するか、入学前教育、初年次教育等で習得させるべき。【私立大学】
- ⑭ 国公立大学と異なり、複数の試験日を設け多数の受験生を集める私立大学においては、効率的かつ公平に採点する仕組みづくりが必要である。【私立大学】
- ⑮ 画一の正解を導くだけの暗記型入試から知識・技能をベースにした物事の考え方や判断力を問う入試への変化が必要であり、記述式は避けて通れない。全国的に総合型選抜の募集人員比率を高めれば、個別選抜である程度実施可能。【私立大学】
- ⑯ 長文読解の文章中で和訳と英作文を記述式として課している。和文英訳では、単に単語の組み合わせによる解釈にとどまらず、文脈の中で重要概念を的確に理解できているかの評価、英作文では制限文字数内で自分の考えを簡潔に英語でまとめて表現する能力の評価を目的としている。【私立大学】
- ⑰ 共通テストへの記述式導入が不可能であることが判明したので、個別学力検査の質を担保する方向に舵を切るべき。国立大学では旧教養部に属し、入試を担っていた教員が定年を迎え、作題技術の継承が難しくなっており、人材育成に関する国からのサポートが重要。【国立大学】
- ⑱ 国レベルで、問題バンクのようなものを作成頂き、そこに掲載された問題を参考に、各大学が問題や採点基準を作成できるようにして頂けると有難い。【私立大学】

- ⑲ 大学入試センターのミッションの一つ「試験問題の作成支援にかかる研究：個別大学入試における試験問題作成支援（例えばセンターが大学の求めに応じて記述式問題及び採点基準を提供する方式を含む）」に関する研究開発の結果に基づき政策判断すべき。【国立大学】
- ⑳ 記述式の出題の有効性は認めるが、私立大学の一般選抜では短期間での採点を考えねばならず、現実には難しい。【私立大学】
- ㉑ 一般選抜以外の選抜区分で各大学の実施可能な範囲で行うことが望ましい。
【私立大学】
- ㉒ 一般入試で記述式を出題するためには、入試日程を抜本的に見直す必要がある。【私立大学】
- ㉓ 作問と採点基準の設定が困難、採点のマnpワ-不足、結果を出すまでに時間がかかる等の理由から個別入試での実施は困難。【私立大学】
- ㉔ 思考力・表現力、文章力など様々な能力を見ることができるので可能ならば出題したいが、作問や採点など難題が多い。【私立大学】
- ㉕ 全ての大学を同様には考えられない。特に基礎学力の伴わない受験生については、必ずしも記述式が思考力・判断力・表現力を評価するのに最適とは言えない場合がある。【私立大学】

9-3 「経済的な状況や居住地域、障害の有無にかかわらず、安心して試験を受けられる配慮」について

1. 総論

- ① 高大接続改革の議論の中で、大学入試における公平性の重要性が改めて見直された。格差を拡大する方向での変更は社会に受け入れられない。全てを解消することが不可能だとしても、公平性の追求は続けるべき。【国立大学】
- ② 経済格差により教育を受ける機会が奪われないようにする必要がある。【国立大学】
- ③ （根本的な）解決策は貧困層への経済的援助や教育的援助の増加しかないのではないか。【公立大学】
- ④ 大学だけの努力では限界があり、教育によって国の将来の人材育成を平等・公平に行う観点からの国の施策と支援が必要。【国立大学】
- ⑤ 安心して試験を受けられる配慮については、人それぞれに捉え方が違うため、何らかの基準が必要ではないか。【国立大学】
- ⑥ これらの問題は配慮されるべきだが、大学側に過度の配慮を要請するのは控えて欲しい。あらゆる要請に対応するためには人的・時間的リソースが十分必要であり、大学経営に大きく影響する。【私立大学】
- ⑦ 様々な背景を持った受験生の不安解消のための改善余地はなお残されている。但し、不安の少なくない部分が入学後の学費等の問題から生じているとすれば、入試改革での対応には限界がある。奨学金の充実等、大学教育全体の改革との連携においてアプローチすべき。【私立大学】
- ⑧ 検討会議の中で高校生・大学生が述べていた意見の中には民間の予備校・塾が出す試験対策的情報を含めた公平性を問題にするものもあったが、これは不可能なことであり、公的な情報と民間からの情報の別については丁寧な説明が必要。【国立大学】
- ⑨ 完璧な到達点が定められる類のものではないので、共通テスト及び個別試験において取組を進め、成功事例の情報を共有し改善を進めるべき。【私立大学】

- ⑩ **Widening participation**（注：大学進学率の低い地域や大卒者のいない家族出身の学生の大学への入学を推進する教育政策）のような取組が出来ればよいが、日本では困難だと思われる。【私立大学】
- ⑪ 受検そのものにも移動や宿泊、検定料などの費用がかかる。受験に対する公的な援助制度も必要ではないか。【私立大学】

2. 英語4技能

- ① 教育は社会経済格差の固定化を予防し、機会の平等を実現する社会の装置であり、「公平性の原理」に最も重い価値を置くべき。その意味で、民間試験の活用による英語4技能評価や共通テストにおける記述式の導入は経済的な条件や居住地域による有利不利を制度として是認することになるため反対。【国立大学】
- ② 共通テストの枠組での資格検定試験の活用について、本人の責めによらない事由で受験の公平性が担保されないものを一般選抜で課すのは望ましくない。【国立大学】
- ③ リスニング、スピーキング試験において不利益を被りやすい聴覚障害を持つ学生が総合スコアによる能力判定を強いられることについて十分検討して頂きたい。【国立大学】
- ④ 大学入試センターから英語4技能別のスコアが提供されないことによる障害のある学生の正確な英語力判定への影響について検討頂きたい。【国立大学】
- ⑤ 各県の主要都市群において1箇所以上の試験場で十分な回数実施することを試験団体に義務付けたり、国が経済的に支援したりすべき。【国立大学】
- ⑥ 経済的・地理的事情により資格検定試験の受検に有利・不利が生じるので、公平性担保のための十分な措置又は利活用方法が考えられるべき。【国立大学】
- ⑦ 英語の資格検定試験がオンラインで受けられれば、居住地域にかかわらず、公平に受検できる。【公立大学】
- ⑧ 障害を持つ受験生に対しての民間試験における配慮事項は異なっている。ある技能について免除とするかどうかの基準も異なる。配慮事項について統一化もしくは平準化が進むことを希望する。【国立大学】

- ⑨ 受験者の経済・地域格差等や障害を持つ受験者への配慮について、民間試験実施業者の対応に期待したい。【公立大学】
- ⑩ 本学では、民間検定を利用して受験する場合は、その受検料負担を考慮し、入学検定料を割引するなど経済的配慮をしている。【私立大学】

3. 共通テストのあり方

- ① 共通テストと個別学力検査については、選抜実施要項に基づいて従来から実施されているものであり、検定料や実施回数は許容範囲ではないか。【公立大学】
- ② 受験側、実施側の負担を考慮すると共通テストの CBT 化や IRT の導入が効果的。その場合、現役の高校 3 年生の受験会場は在籍校でも可能ではないか。【国立大学】
- ③ 共通テストの受験料の減免制度が必要ではないか。【私立大学】
- ④ 共通テストの受験料を居住地域によって変動させることや試験場までの距離に応じて補助を行うことも一つの政策として考えられるのではないか。【私立大学】

4. 試験場の確保

- ① 本学では外部試験場は一か所を設けている。更に拡大を図りたいが、予算や人材の確保が困難。試験場の確保のための予算支援をお願いしたい。【国立大学】
- ② 試験会場へのアクセス格差について、一定の基準を設けて金銭的な補助が必要。【公立大学】
- ③ 共通テストの会場を公立の小中高で実施したらどうか。【私立大学】
- ④ 本県には共通テスト受験のために何日かホテルに宿泊しなければならない受験生が何百人かいる。そのような状況は改善して頂きたい。【私立大学】
- ⑤ 本学では、居住地域への配慮については全国 15 か所で試験を行うなど負担軽減の配慮を実施。【私立大学】

5. オンライン入試

- ① 被災者への検定料免除や学外試験場の設置が現状では最大限の配慮。移動を伴わないオンライン入試は理想的だが、システムの開発が不可欠。【国立大学】
- ② 即効性があるのはオンライン入試だが、公正な試験運用が難しいため、慎重に導入すべき。【私立大学】
- ③ 監視機能を有した web テストの開発に国を挙げて取り組むべき。【公立大学】
- ④ オンラインで行う選抜試験（筆記、面接等）を普及させることが一番。しかし、大学任せとなると経済的に厳しい所や知識・技術を持たない所で遅れが生じる。【国立大学】
- ⑤ オンライン入試や CBT などのモデルを構築し、設備投資等への補助を充実させてほしい。【私立大学】
- ⑥ 面接のリモート実施、筆記試験の CBT 化により解決できる部分が多くあり、今回のコロナ禍を機に高校生へのリモート用端末の配布、全高校への無線 Wi-Fi の設置を検討すべき。【私立大学】
- ⑦ 17 年度より AO 入試において本人が希望すればオンライン面接とすることができる試験を実施し、居住地域の差をなくす努力をしている。【私立大学】
- ⑧ 受験機会を広く与えることは重要だが、公平性を担保するためにはオンサイトで実施する方式以外は考えられない。【国立大学】

6. 合理的配慮のあり方

- ① 全ての試験において等質な合理的配慮の提供、標準的な実施方法を保証すべき。マニュアルを整備すべき。【国公立大学】
- ② 入試に焦点が当たっているが、実際は本人が大学入学してからの方が重要なので、合理的配慮を必要とする受験生は願書提出前に事前相談を義務付けるべき。【公立大学】
- ③ 点字による配慮を求められた場合のノウハウがない。問題を点字にするためには、試験開始前に問題を見る必要があり、漏洩の危険が付きまとう。【公立大学】
- ④ 入試の実施主体である大学が可能な範囲で配慮を決定すべき事項と考える。合理的配慮にも限度があることも考慮されなければならない。【私立大学】

7. その他

- ① 大学受験前から、給付型奨学金や学習補助などの情報が広く行き渡ることが望ましい。【私立大学】
- ② 居住地域間による社会的資本の格差が広がっており、地方では教育・受験や活動の機会が少ない。大学の都市部への集中も一因であり、長期的に遠隔授業の支援なども必要。【公立大学】
- ③ 高校の成績が絶対評価となり、より積極的に入試で活用されることで、格差を減少させることができるのではないか。【私立大学】

9-4 「その他大学入試の望ましいあり方」について

1. 入試改革に関する総論

- ① 大学入試は受験生が長い時間をかけて暫定的な努力目標とする評価機会であるため、より良い大学入試を追求するためには、技術的問題や様々な境界条件も含めて慎重に検討し、長いスパンで改善を志向すべき。【国公立大学】
- ② 社会の変革に教育が対応することは必要だが、近視眼的ではいけない。【私立大学】
- ③ 大学入試改革が二転三転することで、大都市圏を中心に付属校人気が高まっており、本末転倒。保護者・生徒は現状の急変は望んでいない。多様な入り口を設ける観点から、一律ではなく、徐々に新たな選択肢を設けていく必要。【私立大学】
- ④ これまでの入試の検証をしないままに新しい制度に移行したことはかなり問題が大きい。検証なしにより制度は生まれない。【私立大学】
- ⑤ 国が入学選抜を改めることを検討する際には、現場である大学、当事者である受験生への意見聴取の機会を与えて頂きたい。【国立大学】
- ⑥ 入試方法を十分に検討し2年前に予告するためには、3年程度前に入試のあり方の詳細が定まっている必要。段階的な予告・変更を行っていない受験生が安心できない。【国立大学】

- ⑦ 各大学が変更を公表した時点で中学3年生の学生が当該入学者選抜の対象となるくらいが望ましく、その2年以上前には国から提案頂きたい。【国立大学】
- ⑧ 今回の改革には、理想に近い入試として大いに期待していた。英語4技能と記述式で挫折があったが、両者の評価が一日も早く実現するように努力したい。
【私立大学】
- ⑨ 今回の高大接続改革は様々な要求・指導が多く、窮屈に感じる部分が多かった。各大学の自由度を高めた指導・助言をお願いしたい。【私立大学】
- ⑩ 各大学の自主性や独自性は必要だが、日本全体としての入学者選抜の方法について、文部科学省等が選抜モデルを作成して欲しい。基礎学力を把握しない選抜や早期の選抜が学力不足の大学生を生まないか心配。【私立大学】

2. 大学教育と入試改革との関係

- ① 高大の接続の観点を中心に入試のあり方が議論されてきた印象。一方、各大学の入試は3ポリシーの中で定まるものであるため、大学教育改革を起点にした入試のあり方に注目した議論が必要。【国立大学】
- ② 競争的な入試から、DPにつなげるためのAPに基づく人材の選抜への転換を図る必要。多面的な評価が求められるため、従前以上に高大接続の実質化を図る必要。【国立大学】
- ③ 入試で問う知識・能力が入学後に必要な知識・能力と対応しなくなっている。この対応を良くすることが入試改革の目指すべき方向性の一つ。入試改革を通して大学教育を変えるというより、先行する大学教育の変容に入試が追い付くことが必要。【私立大学】
- ④ 入学者選抜という呼称も現実と乖離。選抜というから過剰に1点差を意識するし、大学も微細なまでの優劣をつける。選抜が機能していない大学には関係のない話。大学入試はマッチング主体であるという認識に改めることが極めて重要。【私立大学】

3. 共通テストのあり方

- ① センター試験の長所が確実に引き継がれることが、入試の公平性・公正性の担保につながる。【私立大学】
- ② 共通テストの根本に戻り、長期間維持できる安定したシステムの構築を検討すべき。【国立大学】
- ③ 今回の混乱で試験の持つ公平性が非常に重視されていることが明らかになった。共通テストのような大規模テストは客観的かつ迅速に採点できるタイプの出題に特化し、それ以外のことは各大学の多様な入試制度に委ねるのがよい。【私立大学】
- ④ 共通テストは CBT による複数回実施が望ましい。記述式もオンライン入力させることにより、AI 等を活用した評価ができることが望ましい。【私立大学】
- ⑤ 共通テストは基礎学力と一定の発展的思考力が確認できる程度とし、直接合否判定と結びつけるべきではない。結果も素点ではなく段階値で示し、出願資格とすべき。一部の大学のためではなく、全高等教育機関が利用できるものとするべき。【私立大学】
- ⑥ AO や推薦などは実施せず、進学予定者は全員共通テストを必須とし、あとは各大学が合否を判断するのが理想。【私立大学】
- ⑦ 「大学入試に出るから勉強する」ということではなく、学習指導要領に謳われている内容が身に着いたかどうかを、高校卒業の前にしっかりと評価することが中等教育から高等教育への移行過程で必要ではないか。【国立大学】
- ⑧ 高校教育を変えたいのであれば、全員が受験しない大学入試の改革からではなく、大学入学共通テスト（英語 4 技能を含む）の位置づけを高校卒業テストとして高校で実施することも考えられる。【公立大学】
- ⑨ 高校生全体の基礎学力を測る CBT 共通テストの導入を希望。高 2 までの範囲で、複数回受験を可能とし、各大学の指定科目の基準点をクリアした高校生のみが受験できる仕組みを構築して欲しい。このシステムがあれば、総合型・推薦なら面接・小論文に絞ってじっくり実施できるし、一般選抜も科目を絞って実施可能。【私立大学】

- ⑩ 円滑な入試運営を維持するためにも、共通テストの日程や成績提供、定員管理等については、大学側の意見要望を積極的に取り入れるべき。【国立大学】

4. 多面的評価のあり方

- ① 人員、時間、経費を割いて、学力だけでなく、総合的な能力を測る入試が望ましい。【国立大学】
- ② 何を学び、どこまで知識を求めたかだけでなく、一人ひとりの多様な潜在能力を見出せるような入試のあり方を検討していく必要。【公立大学】
- ③ 受験生にあらゆる能力を求めるのではなく、各々の特長を生かして持てる可能性を入学後に最大限発揮できるような多様な選抜方法を供給することが望ましい。【私立大学】
- ④ 画一的選抜ではなく、個人に向き合う総合型選抜の拡充が重要。【私立大学】
- ⑤ 多様な入試により多様な学生を確保することが重要であるが、それぞれの目的を明らかにし、かつ受験の方法自体を複雑化させないことが必要。【国立大学】
- ⑥ 学力の3要素が重要なのであれば、最低限の3要素の評価を調査書に記載する必要。【私立大学】
- ⑦ 多種多様な入学者選抜を実施し、多様な学生を獲得することが主たる目的なのであれば、全ての入学者選抜において学力の3要素を総合的に測る必要はない。【国立大学】
- ⑧ 入試は教育のゴールではない。入学後の学修に耐えられるかを確認する機能が基本。【国立大学】
- ⑨ 協調性や生きる力といった短期間での客観的評価が極めて困難な指標が付加されようとしているが、入試の限界を逸脱した行為。面接等による多面的人物評価はよいが、常に知識・技術を基幹とした客観評価が担保されている必要。【国立大学】
- ⑩ 主体性評価により調査書や活動報告書に記載するために行動する高校生も多くなることが予想されるが、それが本当に主体性を評価することになるのか。【国立大学】

- ⑪ 「態度」は受験生の性格に根差すものであり、性格に由来する事柄に優劣をつけて入試の判定に用いることに疑問を感じる。【公立大学】
- ⑫ 主体性評価はどれだけ客観化を図っても主観を排除することが困難であり、公平性が担保されない。本人の活動履歴は多分に経済的・地理的条件に左右され、格差を助長する可能性があるため、入学試験の可否に採用することは望ましくない。【私立大学】
- ⑬ 調査書は教員の作文力への依拠が大きく、本人の実力と言い難いことを評価するリスクがある。いくらルーブリックを設定しても、公平性を担保できるのか疑問が残る。【私立大学】

5. 入試の実施体制

- ① 大学入試を望ましい方向に進めるためには、専門人材の育成が急務。16年度予算で多くの国立大学にアドミッション・オフィサーが配置されたが21年度で政策措置が終了し、任期切れを迎える。財政措置の継続を強く望む。【国立大学】
- ② 膨大な入試業務の結果、求める学生を取れていないのだとしたら、入試はアドミッションオフィスに任せ、教員は教育研究による学生の育成に集中する方法もある。【国立大学】
- ③ 共通テストは独自試験に比べて、教職員の労働負担や心労が非常に大きく、疲弊している。試験内容だけでなく、実務にあたる人々にも思いを馳せて欲しい。【公立大学】
- ④ 全体的にみて、入試に関わる経費、労務的負担を減らす方向で検討を進めることが望ましい。【公立大学】

6. その他

- ① 一点刻みの入試の改善は理想としては理解できるが、異常なほどの公平性と公正性を入試で求められる以上、代替案が見当たらない。一点刻みを否定するなら、定員を大幅に緩め、留年や退学に世の中が寛容になる必要。【私立大学】

- ② 生涯学習の観点から、就学年齢に囚われない入試改革を期待。高校から直行で大学に入学する者のみに焦点を当てる入試のあり方は長い目で見ると困難な道を歩んでいる。【公私立大学】
- ③ 門地や居住地にかかわらず、大学に行くことができる機会としての大学入試なのだが、実際は門地、居住地、保護者の生活などに大きく依存。貧困層への特別枠を設けるべきか。障害者入学枠も必要だが、入学後の教育への配慮が検討課題。【公立大学】

第10章 次回以降に同様の調査を行う場合の改善点

10-1 調査票作成について

調査回答者（大学）、集計作業の2つの方向から確認を行う。

10-1-1 調査回答者

調査回答者からみて間違いやすい個所などの改善点として、以下の点があげられる。

該当箇所	注意点
大学基本情報	・集計等の処理を行っていない質問（学科名・入学定員等）があった。回答者の負担となるので、とりあえず聞いておくというような質問をなくした方が良い。
様式 2-1	・1 学部の場合、全学部共通型（P 列）、複数学部共通型（Q 列）が空欄であることを調査票に注意書きを書く。
様式 2-2 以降	・回答不要の行（選抜区分）を削除している回答が散見された。セルの削除等ができないようセルを保護すると良い。
様式 2-2 「学力検査 以外の資料 等の考慮」	・「学力検査以外の資料等の考慮」に何が入るか、例などをこの時点で示すとよい（小論文が入るかなど）
様式 2-3、2-5	・様式 2-3、2-5 の回答権は、様式 2-2 と連動しているため、様式 2-2 で の回答を、2-3,2-5 で表示するようにすると良い。
様式 2-3、 2-5 小論文	・小論文については、様式 2-3 と 2-5 に分かれており、回答者の混乱を招く。また、個別試験を行っていない試験については、様式 2-3 を飛ばしてしまう恐れがある。 ・一方で、「小論文は、学力検査ではない」ことを大学が把握していない可能性もある。様式 2-5 に含めない可能性がある。 ・そこで、小論文については 2-5 にまとめるか、別シートを作成して、ま

	とめて回答させることが望ましい。
様式 2-5,2-6 英語資格検 定試験	・様式 2-5,2-6 に、それぞれ英語資格検定試験がでてくる。同じことを 2 回聞くのは望ましくない。また、関係がわかりにくい。
様式 2-6	・Q3「利用可能な英語資格・検定試験」で複数選んだ場合だけ、Q4 を回答するようエラーが表示されると良い。
様式 3、自由 記述	・1つのシートにしても良いかもしれない。(調査量が少なく見えるように工夫)
コメントの 位置	・回答欄の一行目にコメントをつけると、試験数が多い場合、下の方ではコメントがみられなくなる。ヘッダーにつけた方が良い。
数字記入	・若干名などの記入を防ぐのであれば、入力規則で数字以外の記入を不可としておく。

10-1-2 集計作業

調査票作成時には、事前に集計イメージをある程度先に固めた上で、集計可能な調査項目かを確認しておくことが望ましい。

該当箇所	注意点
大学基本情 報	・学科名・入学定員を、学部ごとに横に記入するようになっているが、これを全て縦方向（列方向）で記入してもらうようにする。また、分析には使用していないため、カットすることも考えられる。
様式 2-1 出願期間等	・プルダウンにするのであれば、月・日で 1 つにまとめた方が集計処理は楽になる。
様式 2-1 入学者数等	・〇〇別入学者数という集計を行うのであれば、人数のレコードごとに重複は認めないようにする必要がある。あるいは、入学人数単位で 1 レコードとする（入試形態をまたいで入学人数等が定められているものがないか要確認）。
様式 2-3 通し No	・通し NO.はできれば、全教科での通し No であったほうが、様式 2-4 との紐づけがしやすい。(大学によって使い方が異なるので、指示を徹底

	する)。参照式等で自動入力されるのが望ましい。
--	-------------------------

10-1-3 その他

その他の自由記述で、選択肢化すべきものがないかを確認する。

10-2 調査方法について

回収率を高めるために、以下のような方策を行うことが望ましい。

- ・回答期間は1か月程度とする（長すぎると着手開始を後回しにされることもある）。
- ・締め切り近くにはリマインドを行うのが望ましい。